

令 和 3 (2021) 年 度

教 育 施 策



栃木県教育委員会

令和3(2021)年度教育施策

~ 目 次 ~

| 育1部 教育行政の重要施策 |
|---|
| 1 「栃木県教育振興基本計画2025」について ・・・・・・・・ 1 2 令和3 (2021) 年度教育行政の主な取組 ・・・・・・・・ 7 |
| 第2部 主な事業の概要 |
| 令和3 (2021) 年度教育予算(当初)の概要 ・・・・・・・・ 15 |
| 1 総 務 課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17 |
| 2 施 設 課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19 |
| 3 学校安全課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21 |
| 4 義務教育課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23 |
| 5 高校教育課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28 |
| 6 特別支援教育室 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33 |
| 7 生涯学習課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35 |
| 8 スポーツ振興課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38 |
| 9 文化財課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40 |
| 第3部 主な教育関連資料 |
| 1 「栃木県教育大綱」概要 ・・・・・・・・・・・・・・ 41 |
| 2 栃木県人権教育基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・ 42 |
| 3 「いきいき栃木っ子3あい運動」について ・・・・・・・・ 43 |
| 4 「心の教育」について ・・・・・・・・・・・・・・ 44 |

「栃木県教育振興基本計画2025」について

【計画策定の趣旨】

本県においては、令和2 (2020)年度に前計画の最終年度を迎えたことから、おおむね2030 年頃までの社会の変化を見通して、必要な施策を計画的かつ効果的に推進していくために、前計画の成果や課題を踏まえるとともに、国の第3期教育振興基本計画の内容を参酌しながら、これから5年間の本県教育行政の基本方向を示す「栃木県教育振興基本計画2025」(以下「本計画」という。)を策定しました。

本計画の策定に当たっては、前計画の基本理念の考え方を継承しつつ、特に、次代を担う子どもたちに、予測困難な時代をたくましく生き抜く力を育むことを重視しました。

【計画の性格】

- (1) 教育基本法第17 条第2項に基づき、国の第3期教育振興基本計画(平成30年6月決定)を参酌 して定める、本県の教育振興基本計画です。
- (2) 県政の基本指針を示した栃木県重点戦略「とちぎ未来創造プラン」や、知事が策定する栃木県教育大綱とも整合性を図りながら策定したものです。
- (3) 特別支援教育、生涯学習、体育・スポーツ、文化財に関する詳細については、各部門計画を別途作成しています。

【計画の期間】 令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間

【本計画の基本理念】

現在、技術革新やグローバル化が急速に進み、社会の大きな変革期にあります。また、気候変動の影響などもあり、未来を正確に予測することは一層難しくなっています。そのような中でも、子どもたちには、明日に希望をもって、たくましく生きていってほしいと願います。

予測困難な時代をたくましく生きていくためには、次のことが必要になると考えます。

自分の目指す未来を自ら描く力を身に付けること

例えば、実現したい夢や目標がある人、また、夢や目標というほど大きなことではなくても、「明日やりたいことがある」という人は、明日も生きたいと願うはずです。描く未来の大小にかかわらず、自分が目指す未来を自ら描けることは、その人の生きる力につながります。

しかし、目指す未来を描いても、描いたとおりに事が運ぶとは限りません。思わぬ困難に直面することもありますし、目指す未来の前提となる条件が急に変わってしまうこともあります。そのよ

うな時に、置かれた状況を受け入れ、目指す未来を描き直し、再び一歩を踏み出せることは、困難 を乗り越えるたくましさにつながります。

このような力を身に付けるためには、毎日の生活の中で、目標を立て、達成方法を考え、実践するという一連の経験をできるだけ多くさせる必要があります。その際、うまくいく方法や効率的なやり方を安易に教えるようなことはせず、まずは、本人が立てた計画どおりに実践するのを見守ることが極めて大切です。その上で、うまくいかないときには、なぜうまくいかないのかを考えさせ、計画を修正し、もう一度挑戦する機会を与えます。このような経験の積み重ねが、自分の目指す未来を自ら描く力を養います。

描いた未来を実現するために必要な力を身に付けること

描いた未来を実現するために必要な力とは、例えば、問題の本質を把握し自ら問いを立てる力、解決の見通しを立てる力、膨大な情報の中から必要な情報を選び収集する力、収集した情報を整理・分析し解釈する力、答えが一つに定まらない問題にも自ら解を見いだしていく力などです。このような力は、学問的な探究をする際はもちろん、仕事や生活上の課題を解決する際にも必要となります。また、こうした力を身に付けることによって、目指す未来を描く際にも、単に目指す結果だけでなく、実現までの過程を含めた、より具体的な描き方ができるようになります。

このような力を身に付けるためには、毎日の学習の中で、自ら問いや仮説を立て、協働的な学びの中で互いの考えを出し合いながら、その検証の方法や手順を考え、考えた方法や手順に従って検証、考察して結論を出すなどの経験をできるだけ多くさせる必要があります。

多様な他者と協働して創造する力・心の豊かさを身に付けること

多様な他者と協働して新しい価値観や行動を生み出すためには、例えば、自他の価値観や考え方を尊重し合う態度、対面でのコミュニケーションを通じて人間関係を築く力、自らの課題を乗り越えつつ他者と協働して物事を成し遂げる力などが必要となります。

こうした力を身に付けるためには、多様な他者との関わりの中で育ち、心の豊かさを養うことが極めて重要です。多様な他者との触れ合いは、子どもたちに自他の生命尊重や他者への思いやりの心などを育みます。

また、地域の多くの大人が子どもたちに関わり、一人一人の挑戦や頑張りを認めることで、子どもたちは小さな成功体験を積み重ね、自己肯定感や自己有用感を高めることができます。

生まれ育った地域での豊かな体験や人々との心のつながりは、ふるさとへの愛情や誇りを醸成し、 その後の人生において、様々なことに挑戦する際の「心のよりどころ」になるはずです。 以上の考えに基づき、今後5年間の本県の教育施策推進の基本理念を以下のとおりとします。

— 基本理念 —

とちぎに愛情と誇りをもち 未来を描き ともに切り拓くことのできる 心豊かで たくましい人を育てます

【本県教育の基本目標】

本計画の基本理念を具現化するため、以下I~VIの基本目標を設定します。

~全ての教育活動の前提として~

基本目標 I 学びの場における安全を確保する

本県では、平成29(2017)年3月27日に発生した那須雪崩事故により、生徒7名、教員1名の尊い命が失われました。このような痛ましい事故を二度と起こしてはならないという決意の下、学校における全ての教育活動の安全管理の徹底と安全教育の充実に取り組み、学びの場における安全の確保を図ります。

基本目標Ⅱ 一人一人を大切にし、可能性を伸ばす

全ての子どもたちが様々なことに積極的に挑戦し、自分の可能性を伸ばしていくためには、自分の思いや考えを安心して表現できる場、存分に力を発揮できる場が保障されていることや、ニーズに応じた適切な指導・支援を受けられることが必要です。そこで、人権尊重の精神を育む教育、多文化共生に向けた教育を推進するとともに、特別支援教育や日本語指導の充実を図ります。

~子どもたちにたくましさを育むための具体策として~

基本目標Ⅲ 未来を切り拓く力の基礎を育む

予測困難な時代をたくましく生きていくためには、基礎的な知識・技能に加え、主体的に学び続ける力が必要となります。また、困難に負けず、時に協働して物事を成し遂げるためには、心の豊かさも必要です。さらに、体力は人間の活動の源であり、精神面の充実にも大きく関わっています。そこで、これらをバランスよく育成することを通して、未来を切り拓く力の基礎を育んでいきます。

基本目標IV 自分の未来を創る力を育む

よりよく自己実現を図っていくためには、社会との相互関係を保ちつつ、自分らしい生き方を展望し、実現していくことが大切です。そこで、学校や家庭、地域など、所属する集団の中で自分の役割を考え、実践することや、家族や社会の一員としての役割を考えることなどを通して自身の生き方についての考えを深め、自分の未来を創る力を育んでいきます。

基本目標V豊かな学びを通して夢や志を育む

人が夢や志をもつとき、そこには、それまでの認識を新たにするような学びや体験があります。 そこで、学びたいときに学ぶことのできる生涯学習社会の実現を目指すとともに、学ぶ人の世界を 広げ、さらに広げたくなるような学び、新たな夢や目標につながるような体験など、豊かな学び・ 体験の機会を提供し、子どもから大人まで、一人一人の夢や志を育んでいきます。

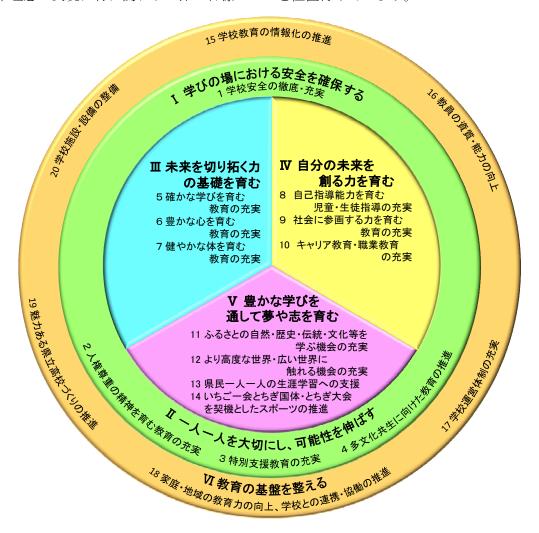
~各取組を効果的に推進するために~

基本目標VI 教育の基盤を整える

教員一人一人が自らの職責、経験及び適性に応じて資質の向上を図り、今日的な課題にも対応していくことができるよう研修の充実を図るとともに、教員が本来担うべき業務に専念できるよう学校における働き方改革を推進し、学校運営体制の充実を図ります。同時に、学校・家庭・地域の連携・協働を一層推進し、家庭・地域の教育力の向上を図ります。また、魅力ある学校づくりを推進するとともに、児童生徒が安全に学校生活を送れるよう、学校施設・設備の整備を進めていきます。

【関係図】

各基本目標を相互の関係で表すと以下のようになります。教育基盤の充実に関する目標VIの上に、どのような教育を目指すかにかかわらず、常に前提として考えるべき目標I、IIを位置付け、さらに、基本理念の実現に特に関わりの深い目標III~Vを位置付けています。



施策体系

【基本目標】

【基本施策・主な取組】



令和3(2021) 年度教育行政の主な取組

「栃木県教育振興基本計画2025」に掲げる目標の実現に向けて、同計画の施策体系に基づく今年度の主な取組内容を次のとおりとする。

| 基本 目標 | 基本施策 | 主 な 取 組 内 容 |
|-------------------|-------------------------------|---|
| 学びの場における安全を確保する | 基本施策 1 学校安全の徹底・ 充実 | (1) 教員の学校安全に関する資質・能力の向上 ・安全管理・危機管理研修会の開催 ・運動部活動リスクマネジメント研修会の開催 ・危機管理に関する校内研修の実施 ・大学院研修教員派遣及び内地留学生派遣 ・運動部活動指導者研修会の開催 ・安全な登山に向けた指導者のための研修会の開催等 (2) 校内の体制整備の強化 ・危機管理体制や安全確保の対策等の確認に関する指導主事 訪問 ・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 (3) 安全教育の充実 ・安全教育指導者研修会の開催 ・学校安全総合支援事業 ・高等学校交通問題地域連絡協議会の運営 |
| 一人一人を大切にし、可能性を伸ばす | 基本施策 2 人権尊重の精神を 育む教育の充実 | (1) 人権教育の充実に向けた連携体制の整備 ・目標の共有を図るための各種会議の開催 (2) 指導者の人権意識の高揚と指導力の向上 ・人権教育指導者等の養成及び資質・能力の向上を図るため の各種研修会の開催【一部新規】 「校内における人権教育推進の要である人権教育主任に今年 度初めて任命された教職員を対象に主任としての資質・能 力の向上を図る「新任人権教育主任研修会」を開催する。 ・支援訪問の実施 ・指導資料の活用 (3) 人権や人権問題の正しい理解を図るための学習・啓発の充実 ・副教材等の作成及び活用の推進 ・研究学校及び総合推進地域の指定 ・地域や家庭への啓発 |
| ば す | 基本施策3 特別支援教育の 充実 | (1) 教員の理解促進と実践的な指導力の向上 ・校内支援体制の強化に向けた管理職等を対象とした研修会の開催 ・発達障害専門家チーム等の学校派遣 (2) 就学前から学校卒業後までの一貫した支援体制の構築 ・本人・保護者の参画による個別の教育支援計画の作成・活用の推進 ・各学校段階等の移行期における支援情報の引継ぎの推進 |
| | 基本施策 4 多文化共生に向け た教育の推進 | (1) 国際教育の推進 ・英語教育の充実 ・長期・短期留学支援 ・高等学校ALT活用事業 (2) 日本語指導が必要な児童生徒への指導・支援の充実 ・外国人児童生徒教育拠点校事業 ・帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業 ・帰国・外国人児童生徒教育研究協議会の開催 |

| 基本 目標 | 基本施策 | 主 な 取 組 内 容 |
|----------------|-----------------------------|---|
| 未来を切り拓く力の基礎を育む | 基本施策 5 確かな学びを育む 教育の充実 | (1) 学びの基礎を培う幼児教育の充実 ・幼小接続期のカリキュラムの充実 ・幼児期にふさわしい教育・保育の充実 (2) 学習の基盤となる資質・能力の育成 ・新教育課程定着・促進支援事業 ・情報教育の充実 ・創意ある教育課程の編成と実施 ・指導方法・内容の改善充実 (3) 確かな学力の育成 ・創意ある教育課程の編成と実施【再掲】 ・学校における教育指導等の改善・充実を図る取組を推進 ・家庭における学習習慣や生活習慣等の改善に向けた取組を推進 ・とちぎっ子学力アッププロジェクト(とちぎ学力向上推進事業) 【学校における授業改善に向けた取組を支援するために学力 向上コーディネーターを市町に派遣する。 ・学力向上に向けた指導体制モデル事業 |
| | 基本施策 6 豊かな心を育む 教育の充実 | (1) 学校の教育活動全体を通じた道徳教育の充実 ・道徳教育総合支援事業 ・生命尊重の教育の充実 (2) 子どもの読書活動の推進 ・子どもの発達段階に応じた読書活動の推進 ・家読(うちどく)の推進 ・高校生読書活動の推進 |
| | 基本施策 7 健やかな体を育む教育の充実 | (1) 体育活動の充実 ・教科体育の充実 ・体力向上事業 ・とちぎっ子体力ジャンプアッププロジェクト事業【新規】 「Webサイトの開設や外部指導者の派遣を行うとともに体力」アップ教室を開催する。 ・運動部活動指導者研修会の開催【再掲】 ・市町立中学校部計算員配置事業 ・県立学校部活動指員配置事業 ・運動部活動補助員派遣事業 (2) 学校保健、食育・学校給食の充実 ・健康教育の指導の充実 ・健康教育対策及び研究事業 ・薬物乱用防止教室推進事業 ・性に関する指導の推進 ・つなげるひろげる食育推進事業 ・栄養教諭等の研修の充実 ・学校給食管理の指導の充実 ・学校給食管理の指導の充実 |

| 基本 目標 | 基本施策 | 主 な 取 組 内 容 |
|--------------|---------------------------------------|--|
| 自分の未来を創る力を育む | 基本施策 8 自己指導能力を育 む児童・生徒指導 の充実 | (1) 学業指導の充実 ・児童・生徒指導推進委員会の開催 ・児童・生徒指導推進研修会の開催 ・問題行動等未然防止プログラム事業 (2) 教育相談・支援体制の充実 ・スクールサポート推進事業 ・スクールソーシャルワーカー活用事業 ・SNSを活用した相談事業 ・スクールカウンセラー等活用事業 ・「いじめ相談さわやかテレフォン」の実施 ・不登校児童生徒支援事業 ・教育相談事業(来所相談) (3) 児童・生徒指導上の諸課題への対応 ・ネットパトロール事業 ・スクールロイヤー活用事業 ・いじめ問題等解決支援事業 ・不登校児童生徒支援事業 ・不登校児童生徒支援事業 ・不登校児童生徒方援事業 ・不登校児童生徒だ対する経済的支援推進事業【新規】 「経済的に困窮した家庭の不登校児童生徒が、適応指導教 |
| | 基本施策 9 社会に参画する力 を育む教育の充実 | (1) 社会の形成者としての資質・能力を育む教育の充実 ・公共的な事柄に関わる学習の推進 ・専門家や関係機関と連携した学習の推進 ・消費者教育の充実 ・共生社会の実現を目指した体験的な学習の推進 ・福祉教育の充実 (2) 持続可能な社会の創り手を育む教育の推進 ・SDGsの達成に向けたESDの観点からの学習の推進 ・学校と地域の連携による地域課題を探究する学習の推進 ・環境教育・エネルギー教育の充実 ・未来を創る高校生地域連携・協働推進事業 ・高校生未来の職業人育成事業 |
| | 基本施策10 キャリア教育・職 業教育の充実 | (1) キャリア教育の充実 ・キャリア形成支援事業 ・とちぎの高校生「じぶん未来学」の推進 (2) 職業教育の充実 ・高校生未来の職業人育成事業【再掲】 ・個に応じた実践的な職業教育の充実 ・福祉・労働等の関係機関と連携したきめ細かな就労支援の推進 |

| 基本目標 | 基本施策 | 主 な 取 組 内 容 |
|-----------------|---|--|
| 豊かな学びを通して夢や志を育む | 基本施策11 ふるさとの自然・ 歴史・伝統・会の 等を学ぶ機会の 充実 | (1) ふるさととちぎを学ぶ機会の充実 ・「とちぎふるさと学習」の推進 ・地域の素材や環境を活用した学習等の促進 ・学校と地域が連携・協働した多様な教育活動の推進 (2) 伝統や文化に関する教育の充実 ・郷土や我が国の伝統や文化及び他国の文化の理解と尊重 ・専門家や関係機関との連携による学習の充実 ・芸術文化の鑑賞や体験活動等による伝統や文化に触れる機会の充実 ・文書館資料の充実と普及 (3) 文化財の保存と文化財に触れ親しむ機会の充実 ・文化財の調査及び適切な保存の推進【再掲】 ・文化財の情報発信と活用の促進【再掲】 ・いにしえのとちぎ発見どき土器わく湧くプロジェクト事業 【新規】 「遺跡の発掘調査と公開などの活用事業を連動させることに」より、本物の文化財に触れる機会を増加させる。 ・とちぎ"いにしえの回廊"づくり事業【再掲】 ・日光杉並木街道保護事業【再掲】 |
| | 基本施策12 より高度な世界・ 広い世界に触れる 機会の充実 | (1) 高度な学びの機会の充実 ・大学院研修教員派遣及び内地留学生派遣【再掲】 ・とちぎ子どもの未来創造大学事業の充実 (2) 産学官連携による産業教育の充実 ・キャリア形成支援事業【再掲】 ・高校生未来の職業人育成事業【再掲】 ・産業教育担当教員の現場実習派遣 (3) 国際的視野やチャレンジ精神の涵養 ・長期・短期留学支援【再掲】 ・高等学校ALT活用事業【再掲】 |
| | 基本施策13 県民一人の生涯学習への支援 | (1) 生涯学習推進の基盤づくり ・県民の生涯学習活動を促進する生涯学習推進体制の充実 ・公民館や青少年教育施設等、社会教育施設の機能充実 ・社会教育主事有資格者の養成及び資質向上 ・生涯学習を推進する指導者の養成及び資質向上 ・新青少年教育施設整備運営事業の推進 ・県立美術館、図書館等に係る将来構想の検討 (2) 生涯にわたる学びの機会の充実 ・とちぎ県民カレッジの充実 ・障害者の生涯学習を推進する学習機会の提供 ・とちぎ子どもの未来創造大学事業の充実【再掲】 ・青少年活動の充実 (3) 学びを生かした地域づくりの促進 ・地域コーディネーターの養成及び資質向上 ・青少年リーダーの育成 ・地域課題解決のための学習機会の充実 ・生涯学習情報提供システム「とちぎレインボーネット」の 充実 |

| 基本目標 | 基本施策 | 主 な 取 組 内 容 |
|-----------|---|--|
| | 基本施策14 いちご一会とちぎ 国体・とちぎ大会 を契機としたスポ ーツの推進 | (1) 本県選手の競技力の向上 ・有望選手・チームの合宿等に対する助成 ・スポーツ専門員の配置拡充 (2) 大会の開催によるレガシー(遺産)の継承 ・オリンピック・パラリンピック教育推進事業 ・大規模大会や国際大会の招致【新規】 ・とちぎスポーツフェスタの開催支援 |
| 教育の基盤を整える | 基本施策15 学校教育の情報化 の推進 | (1) 教員のICT活用指導力の向上 ・情報教育の充実【再掲】 ・タブレット活用研修の実施 ・プログラミング教育応援チーム派遣事業 (2) 情報モラル教育の充実 (3) ICT環境の充実 ・ICT支援員の配置 ・授業目的公衆送信補償金制度活用事業【新規】 |
| | 基本施策16 教員の資質・能力 の向上 | (1) 養成・採用・研修の一体的な取組の推進 ・教職員の人材確保 ・大学院研修教員派遣及び内地留学生派遣【再掲】 ・とちぎの教育未来塾の実施 ・教職員研修事業の実施 (2) 教員のキャリアステージに応じた研修の充実 ・教職員研修事業の実施【再掲】 ・学力向上に向けた指導体制モデル事業【再掲】 |
| | 基本施策17学校運営体制の充実 | (1) 学校の指導体制の充実 ・いきいきプロジェクト(少人数学級の充実) ・スマイルプロジェクト(非常勤講師配置の充実) ・かがやきプロジェクト(学力向上実践加配及び学力向上推進リーダーの配置) ・インクルーシブ教育指導員モデル配置事業 |

| 基本目標 | 基本施策 | 主 な 取 組 内 容 |
|------|---|--|
| | 基本施策18 家庭・地域の教育 力の向上、学校と の連携・協働の推 進 | (1) 「ふれあい学習」の推進 ・「ふれあい学習」を推進する体制の充実 ・「ふれあい学習」推進のためのネットワークづくり等の支援 (2) 学校と地域の連携・協働の推進 ・頑張る学校・地域!応援プロジェクト事業の推進 ・地域コーディネーターの養成及び資質向上【再掲】 ・地域連携教員活動支援事業の推進 (3) 家庭教育への支援 ・幼児期の子どもをもつ保護者への支援 ・「とちぎの子どもをみんなで育てよう運動」の推進 ・家庭教育支援プログラム普及・定着事業の推進 ・家庭教育支援者の養成 ・とちぎの高校生「じぶん未来学」の推進【再掲】 ・家庭教育相談体制の充実 |
| | 基本施策19 魅力ある県立高校 づくりの推進 | ・各学校における特色ある教育活動の推進・学校運営協議会の開催・「学力向上に向けた指導体制モデル」事業の推進【再掲】・第二期県立高等学校再編計画の推進・県立高校の在り方検討会議の開催 |
| | 基本施策20 学校施設・設備の 整備 | (1) 県立学校施設・設備の整備 ・県立学校施設長寿命化推進事業 ・県立学校校舎等の維持管理 ・県立学校空調設備整備事業 ・産業教育設備の整備 (2) 公立小・中・義務教育学校施設の整備促進 |

「栃木県教育振興基本計画2025」 推 進 指 標

| 基本目標 | 番号 | 推進指標 | 基準値 2020 | 目標値 2025 | |
|------|-----|--|---|--|--|
| 基本目 | 標I | | | | |
| | 1 | 学校管理下における負傷を伴う事故等の発生率(国公私合計) (災害共済給付状況(独立行政法人日本スポーツ振興センター)) | (2019) 4. 01% | 2019年における全国最上 位の水準 (3.46%) を目 指す | |
| 基本目 | ∄標Ⅱ | 一人一人を大切にし、可能性を伸ばす | | | |
| | 2 | 「自分にはよいところがあると思う」と答える児童生徒の割合(小6・中3) 〔全国学力・学習状況調査(文部科学省)〕 | | 100.0%を目指す | |
| | 3 | 中・義務教育学校において、個別の教育支援計画を作成 し、高等学校等へ進学した生徒のうち、引継ぎを実施し た割合 〔障害のある幼児児童生徒の支援情報の引継調査〕 | (2019) 65. 0% | 100.0% | |
| | 4 | 小・中・義務教育学校における日本語指導が必要な外国 人児童生徒のうち、「特別の教育課程」による日本語指 導(※1)を受けている割合〔小・中学校教育課程等に 係る調査〕 | 78. 1% | 100.0% | |
| 基本目 | 3標Ⅲ | 未来を切り拓く力の基礎を育む | | | |
| | 5 | 幼小カリキュラム接続事業を実施している市町数 〔幼小連携推進状況調査〕 | 17市町 | 25市町 | |
| | 6 | 「全国学力・学習状況調査(文部科学省)」の「教科に関する調査」の各教科(国語、算数・数学、理科、英語)の標準化得点の平均値(理科と英語は3年に1回程度実施) | (2019) 小6 (国・算) 99.5 中3 (国・数・英) 99.7 | 各教科の標準化得点の平 均値が、全国平均 (100.0)を上回る | |
| | 7 | 1か月に1冊も本(まんが・雑誌を除く。)を読まない 児童生徒の割合(不読率) 〔子どもの読書活動に関する実態調査〕 | (2019) 小: 7.4% 中:16.1% 高:49.9% | 小: 5.0%以下 中:14.0%以下 高:40.0%以下 | |
| | 8 | 新体力テスト体力合計点の本県平均値と全国平均値の差 〔全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ 庁)〕 | (2019) 小5 男子: ▲1.17点 女子: ▲0.10点 中2 男子: ▲0.37点 女子: 0.35点 | 小5、中2の男女とも全 国平均値を上回る | |
| | 9 | ・朝食を「あまり食べていない」「全く食べていない」 児童生徒の割合(小6・中3) 〔全国学力・学習状況調査(文部科学省)〕 ・朝食を「全く食べない」生徒の割合(高3) 〔本県児童生徒の体力・運動能力調査〕 | (2019) 小6:3.7% 中3:5.4% 高3:5.3% | 0%を目指す | |
| 基本目 | 標Ⅳ | 自分の未来を創る力を育む | | | |
| | 10 | 「あなたの学級では、学校生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると思いますか」の質問に対して、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合 〔全国学力・学習状況調査(文部科学省)〕 | (2019) 小6:36.0% 中3:35.3% | 増加を目指す | |
| | 11 | 様々な社会問題について、生徒が自分のこととして捉え、社会参画力を育むことを目標とする教育活動を計画・実施している高等学校の割合 | (2018) 39. 6% | 85. 0% | |
| | 12 | 生徒一人一人が主体的に学ぶ体験活動を取り入れたキャ リア教育を推進している高等学校の割合 | (2019) 57. 6% | 100.0% | |

| 基本目標 | 番号 | 推進指標 | 基準値 2020 | 目標値 2025 |
|------|-----|---|--|--|
| 基本 | ∃標Ⅴ | 7 豊かな学びを通して夢や志を育む | | |
| | 13 | フェイスブック「体感!!とちぎの文化財」ページのコンテンツを見たユーザー数(累計) | (2019) 1, 200, 939件 | 3,511,000件 |
| | 14 | 留学や海外とのオンラインを通じた交流や研修等を実施 した高等学校の割合 | (2019) 33. 9% | 65. 0% |
| | 15 | とちぎ県民力レッジ年間受講者数 | (2019) 74, 229人 | 420,000人 (累計) |
| | 16 | 国民体育大会での天皇杯・皇后杯の順位 | (2019) 天皇杯 18位 皇后杯 26位 | 2022年は天皇杯・皇后杯 を獲得し、その後も19位 以内を維持する |
| | 17 | 成人の週1日以上のスポーツ活動実施率 〔栃木県政世論調査〕 | 53. 5% | 65.0%(国の目標) |
| 基本 | ∃標Ⅴ | I 教育の基盤を整える | | |
| | 18 | I C T 活用指導力チェックリストの「授業に I C T を活用して指導する能力」に関する設問において、「できる」もしくは「ややできると」と回答した教員の割合〔学校における教育の情報化の実態等に関する調査(文部科学省)〕 | (2019) 72. 0% | 100.0% (2022年度まで に90.0%以上) |
| | 19 | 県総合教育センターが実施した研修について「自身の キャリアステージに応じた資質・能力の向上に役立つ」 と回答した教員の割合 〔受講者振り返りシート〕 | (2019) 79. 2%(※ 2) | 毎年度80.0%を 上回る |
| | 20 | 少人数学級及び少人数指導の成果として、きめ細かな指導につながった旨の回答をした小・中・義務教育学校の割合 「少人数学級実施状況調査、少人数指導の実態に関する調査」 | 少人数学級 (2019) 94. 9% 少人数指導 97. 7% | 毎年度95.0%を 上回る |
| | 21 | 「業務改善により、教材研究や授業準備、児童・生徒指導に充てる時間が増加した」と回答した公立学校教員の割合 〔「学校における働き方改革推進プラン」に基づく実態調査〕 | (2019) 24. 3% | 50.0%以上 |
| | 22 | 公立学校教員の1か月当たりの時間外勤務時間 (在校等時間から条例で定める勤務時間等を減じた各月 の合計時間の平均) 〔「学校における働き方改革推進プラン」に基づく実態 調査〕 | (2019) 49. 5時間 | 45時間以下 |
| | 23 | 小・中・義務教育学校における地域学校協働本部カバー率(※3) (コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査(文部科学省)) | 65. 0% | 80.0%を上回る |

^{(※1)「}特別の教育課程」による日本語指導 通常の教育課程による指導だけでなく、各学校が児童生徒の日本語能力に応じた特別の教育課程を編成し、日本語指導教員が、該当児童生徒に行う指導。

^(※2) 県総合教育センターが実施した研修について「今後の職務に生かせる」「自身の資質・能力の向上に役立つ」と回答した教員の割合。

^(※3) 地域学校協働本部カバー率 地域学校協働本部を設置している学校の割合。一つの本部が複数の学校を包含している場合がある。

令和3(2021)年度教育予算(当初)の概要

1 教育費予算項別集計表

(単位:千円)

| | | 財 | 源 | 内 | 訳 | |
|-----------|---------------|-------------|------------|-------------|-------------|---|
| 項 | 予 算 額 | 特 | 定 財 | 源 | ,你时场 | 備 考 |
| | | 国庫支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 教育総務費 | 11,417,254 | 4,776,009 | | 95,667 | 6,545,578 | |
| 小 学 校 費 | 63,648,469 | 14,581,964 | 2,000,000 | 4,758 | 47,061,747 | |
| 中学校費 | 38,031,670 | 8,773,551 | | 2,421 | 29,255,698 | |
| 高等学校費 | 37,163,168 | 51,327 | 3,778,000 | 5,307,366 | 28,026,475 | |
| 特別支援学校費 | 15,127,791 | 2,241,393 | 286,000 | 59,104 | 12,541,294 | |
| 社会教育費 | 1,445,456 | 43,764 | | 545,309 | 856,383 | |
| 保健体育費 | 5,752,593 | 27,740 | 1,327,000 | 839,653 | 3,558,200 | |
| 小 計 | 172,586,401 | 30,495,748 | 7,391,000 | 6,854,278 | 127,845,375 | 教育委員会所管 |
| 教育総務費 | 14,528,021 | 6,865,299 | | 3,554 | 7,659,168 | 私学振興費 14,499,580 11,740,868 (文書学事課所管) 2,758,712 (こども政策課所管) 育英費 28,441 (文書学事課所管) |
| 合 計 | 187,114,422 | 37,361,047 | 7,391,000 | 6,857,832 | 135,504,543 | |
| 県 予 算 総 額 | 1,015,400,000 | 120,367,582 | 63,800,000 | 271,895,418 | 559,337,000 | |

※県の予算総額に対する教育費予算総額の比率

18.4%

(前年度22.4%)

2 教育委員会予算課室別集計表

(単位:千円)

| 課 | 課室名予算額 | | 財特 | 源 定 財 | 内 源 | 訳 | 構成比 | 前年度予算額 | 対前年当初比 | |
|-----|-----------|-------------|---------------|-------------|------------|-------------|-------------|--------|-------------|--------|
| | | | | 国庫支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | | (当初) | |
| 総 | 務 | 課 | 6,635,617 | 192,777 | 1,515,000 | 344,487 | 4,583,353 | 3.8% | 5,083,627 | 130.5% |
| 施 | 設 | 課 | 6,764,326 | 337,314 | 2,549,000 | 924,592 | 2,953,420 | 3.9% | 6,666,266 | 101.5% |
| 学校 | 艾安 | 全 課 | 587,283 | 31,994 | | 179,296 | 375,993 | 0.3% | 560,591 | 104.8% |
| 義務 | 务教 | 育 課 | 103,099,724 | 24,094,233 | 2,000,000 | 21,554 | 76,983,937 | 59.7% | 105,457,625 | 97.8% |
| 高核 | で 教 | 育 課 | 48,261,438 | 5,627,764 | | 4,178,577 | 38,455,097 | 28.0% | 49,651,724 | 97.2% |
| 特別 | 支援教 | 教育室 | 296,122 | 140,162 | | 16 | 155,944 | 0.2% | 309,278 | 95.7% |
| 生涯 | 臣 学 | 習 課 | 730,672 | 9,369 | | 7,332 | 713,971 | 0.4% | 689,118 | 106.0% |
| スポー | ーツ扱 | 長興課 | 5,496,435 | 27,740 | 1,327,000 | 660,447 | 3,481,248 | 3.2% | 3,982,146 | 138.0% |
| 文(| 化貝 | 才課 | 714,784 | 34,395 | | 537,977 | 142,412 | 0.4% | 749,319 | 95.4% |
| | 計 | | 172,586,401 | 30,495,748 | 7,391,000 | 6,854,278 | 127,845,375 | 100.0% | 173,149,694 | 99.7% |
| 県 予 | 算 | 総額 | 1,015,400,000 | 120,367,582 | 63,800,000 | 271,895,418 | 559,337,000 | | 837,370,000 | 121.3% |

※県の予算総額に対する教育委員会予算総額の比率: 17.0% (前年度20.7%)

総 務 課

| | | | 【☆:新規争業】 |
|---------------------------|---------------|---------------------------|---|
| 事業 | 名 | 予算額(前年当初・ 単位千円) | 事業の概要 |
| 1 栃木県教育振 画2025の推進(| | _ (-) | 栃木県教育振興基本計画2025の確実な推進を図 る。 |
| 2 高等学校等修 業 | 学奨励事 (継続) | 43, 736 (44, 556) | 勉学意欲がありながら経済的理由により高等学校 等での修学が困難な者に対し、奨学金を貸与する。 |
| 3 高校生の教育 減施策の実施 | 費負担軽 (継続) | 495, 991 (396, 420) | 授業料以外の教育費負担を軽減するため低所得世 帯の生徒に対する支援を実施する。 ・奨学のための給付金事業 |
| 4 市町教育委員等 | 、会の支援 (継続) | 26 (26) | 市町教育委員会等の研修等を行う。 (1) 市町村教育委員会委員研修会 (2) 市町教育委員会教育長会議 |
| 5 いきいき栃木 い運動の推進 | :っ子3あ (継続) | 50 (50) | 本県独自の教育運動である「いきいき栃木っ子3 あい運動」の普及・啓発を図る。 ・いきいき写真ニュースの作成 |
| 6 学校における 革推進事業 (継続) | 働き方改 | 3, 941 (9, 539) | 研修の実施や取組状況の検証・フィードバックなどを通して、各学校における働き方改革推進の取組を支援・促進する。 (1)業務改善マネジメント研修 (2)業務改善推進者研修 (3)栃木県公立学校業務改善推進委員会 |
| 7 県立高校再編する事業 | 計画に関 (継続) | 1, 897, 992 (349, 149) | 第二期県立高等学校再編計画の円滑な推進を図る。 (1) 足利高校整備事業 (2) 宇都宮中央高校整備事業 (3) 特例校及び特例対象校の魅力化の推進 (4) 元粟野高校の管理 今後の望ましい県立高校の在り方について検討す る。 ・有識者会議(県立高校の在り方検討会議)の開 催 |
| 8 人権教育の推 | 進 (継続) | 2, 614 (3, 800) | 人権尊重の精神の涵養を目的とする人権教育を推進するため、次の事業を行う。 (1) 人権教育の充実に向けた連携体制の整備① 人権教育推進会議② 市町教育委員会教育長会議③ 人権教育担当者連絡会議(2) 指導者の人権意識の高揚と指導力の向上① 人権教育推進のための支援訪問② 性の多様性を考える研修会 ③ 新任人権教育主任研修会④ 児童虐待に対応するための研修会⑤ 人権教育担当者スキルアップ研修⑥ デートDVを考える研修会⑦ 性暴力について考える研修会 |

| | 事 | 業 | 名 | 予 算 額 (前年当初・ | 事業の概要 |
|----|-----------|-------------|---------------|----------------------|--|
| | • | | , . | 単位千円) | |
| | | | | | (3) 人権や人権問題の正しい理解を図るための学習・啓発の充実 ① 人権に関する文集「あすへのびる」の作成② 学習・啓発資料「人権の窓」の作成 ③ 研究の指定(人権教育研究推進事業) |
| 9 | 教員研 | 修計画 | 「等の策定 (継続) | 80 (78) | 教育委員会と関係大学等で構成する栃木県育成協 議会を実施する。 |
| 10 | 教職員 | 、研修事 | (継続) | 6, 363 (9, 585) | 教職員の資質・能力の向上を図るための基本研修 及び専門研修を実施する。 (1) 初任者研修 (2) 新規採用研修(養護教諭・学校栄養職員・実習助手・事務職員・寄宿舎指導員) (3) 教職等経験者研修(教諭・養護教諭・栄養教 論・学校栄養職員・実習助手・事務職員・寄宿 舎指導員) (4) 教員研修 (5) 教育相談に関する研修 (6) 特別支援教育に関する研修 (7) 長期研修(内地留学) (8) 通所研修(指導不適切教員研修) |
| 11 | 調査研 | 「究の実 (新規 | 施 (1・継続) | 1, 049 (1, 439) | 学校教育の内容や方法等及び生涯学習の在り方や 支援の方法等の改善・充実を図るため、各種の調査 研究を実施する。 (研究主題) (1)地域の課題解決に向けた取組事例調査 ☆(2)教職員の資質能力向上・学校の教育力向上 (3)高等学校における教科指導充実に関する調査 研究 ☆(4)高等学校情報科「情報Ⅰ」に関する調査研究 (5)児童生徒支援に関する指導資料の作成 ☆(6)特別支援学級における自立活動の指導の充実 |
| 12 | 教育相 | 談事業 | (継続) | 253 (278) | 学校生活や発達に関する悩み・不安を抱える幼児 児童生徒及び保護者等に対して、問題解決に向けた 助言・援助を行う。 |
| 13 | 教育充 | | 興事業 (継続) | 737 (829) | 教職員の資質・能力の向上及び児童生徒の研究意 欲の高揚に資するための事業を実施する。 (1) 栃木県教育研究発表大会 (2) 教育相談特別講座 (3) 各種展覧会・コンクール |
| 14 | 教育統 | 泛計調査 | (継続) | 1, 268 (890) | 本県の教育に関する基本的な資料の収集や調査を 行う。 (1)教育基本調査 (2)教育行政資料の編集 (3)文部科学省委託調査 |
| | 文書館 等及 | 資料の | 充実と (継続) | 14, 247 (14, 414) | 古文書及び将来貴重な歴史資料となる県の公文書 を収集・整理・保存し、県民の閲覧・利用に供する とともに学術的な調査研究を行う。 |

施 設 課

| | | | 【☆:新規事業】 |
|----------------------|--------------|----------------------------------|---|
| 事業名 | 名 (育 | 算 額 ^{前年当初・} 単位千円) | 事業の概要 |
| 1 県立学校施設長 推進事業 (| | , 406, 902 , 423, 794) | 「栃木県立学校施設長寿命化保全計画」等に基づく県立学校施設の計画的な改修等を行う。 ・屋根、外壁改修等 |
| 2 県立学校空調設事業 (| | , 331, 285 , 148, 181) | 県立学校の空調設備の整備を行う。 (1) 高等学校特別教室の空調設備設置 (2) 高等学校普通教室の空調設備更新 |
| 3 産業教育設備の | 整備(継続) | 26, 652 (64, 950) | 高等学校の産業教育のための実験実習設備の整備を行う。 ・老朽化設備の更新等 |
| 4 高等学校校舎等 管理等 (| の維持 継続) | 380, 683 (367, 500) | 高等学校の校舎等の整備及び維持管理を行う。 (1) 校舎等整備 (2) 校地整備 (3) 防火施設の整備 (4) 校舎等の維持補修 |
| 5 特別支援学校校 維持管理等 (| (舎等の) (継続) | 85, 386 (104, 677) | 特別支援学校の校舎等の整備及び維持管理を行う。 (1) 校舎等整備 (2) 校舎等の維持補修 |
| 6 県立学校情報シ の管理運営 (| (ステム (継続) | 658, 704 (690, 240) | 県立学校における情報機器の管理運営及び県立学校間情報ネットワーク(おおるりネット)の運用を行う。 (1) 県立学校間情報ネットワークの運用 (2) 高等学校パソコン教室の運営 (3) 県立学校校内LANの運営 (4) 校務用パソコンの管理 |
| 7 高等学校の管理 (| | , 394, 568 , 438, 976) | 高等学校の管理運営を行う。 (1) 管理運営に必要な光熱水費、消耗品、施設管理委託、PTA空調設備負担金等 (2) 図書、教材及び一般設備の整備 (3) 実験実習用教材の整備 |
| 8 特別支援学校の 営 (一部 | 管理運 1 | , 170, 785 (885, 221) | 特別支援学校の管理運営を行う。 (1) 管理運営に必要な光熱水費、消耗品、施設管理委託等 (2) 図書及び教材の整備 (3) 実験実習及び作業学習用教材等の整備 (4) スクールバス (11校41台) の民間委託による運行 ☆(5) スクールバス感染症対策事業 ・新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減のための増車(8校25台) |

| 事 業 名 | 予算額(前年当初・ 単位千円) | 事業の概要 |
|------------------------|--------------------|--|
| 9 公立学校施設の整備促 進 (継続) | 3, 317 (3, 416) | 公立小・中・義務教育学校の施設整備促進のための指導・助言を行う。 (1) 校舎、体育館等の新増改築事業及び老朽化対策事業 (2) 防災機能強化事業 (3) トイレ及び空調設備整備事業等 |

学校安全課

| | | | | | 【以: 新規爭業】 |
|---|-----|---------------|-----------|-----------------------|--|
| | 事 | 業 | 名 | 予算額(前年当初・ 単位千円) | 事業の概要 |
| 1 | 学校の |)安全対 | 策 (継続) | 12, 047 (16, 550) | 学校教育活動における安全確保のための取組等を行う。 (1) 学校安全管理事業 (2) 学校安全推進事業 ① 安全教育指導者研修会の開催 ② 安全管理・危機管理研修会等の開催 ③ 高等学校交通問題地域連絡協議会の運営 (3) 地域ぐるみの学校安全体制整備事業 (4) 学校安全総合支援事業 (5) 高等学校安全登山対策事業 ① 登山計画審査会の開催 ② 登山のあり方等に関する検討委員会の開催 ③ 「啓発の場」の維持管理 (6) 内地留学等派遣事業 |
| 2 | | · 生徒指 一部新規 | 導の推進・継続) | 113, 026 (70, 003) | 自己指導能力の育成を通して、児童生徒の社会的自立を目指す児童・生徒指導の充実を図る。 (1) 学校支援の推進 ① スクールサポート推進事業 ② スクールソーシャルワーカー活用事業 → ・スクールソーシャルワーカーの全中学校 区配置 ☆ ・スクールソーシャルワーカー養成研修 ③ SNSを活用した相談事業 ④ ネットパトロール事業 ⑤ スクールロイヤー活用事業 ⑥ いじめ問題等解決支援事業 (2) 問題行動等の対策 ① 問題行動等の対策 ① 問題行動等未然防止プログラム事業 ② ネットトラブル未然防止事業 ③ 魅力ある学校づくり調査研究事業 (3) 児童・生徒指導推進委員会の開催 ② 児童・生徒指導推進研修会の開催 |
| 3 | 食育・ | ・学校給 | 食の充実(継続) | 1, 128 (3, 153) | 食育及び学校給食の充実・向上を図る。 (1) 学校給食の運営指導 ・栄養教諭等の研修会の開催 (2) 学校給食の管理指導 ① 学校給食優良学校等に係る審査会の開催 ② 学校給食調理場の衛生管理に係る指導 ③ 学校給食食材の放射性物質検査 (3) 食物アレルギー対応推進事業 ・つなげるひろげる食育推進事業 |

| 事業名 | 予 算 額 (前年当初・ 単位千円) | 事業の概要 |
|----------------------|--------------------------|--|
| 4 学校保健及び健康管理の充実 (継続) | 248, 807 (254, 851) | 学校保健の普及振興及び児童生徒等の健康管理の充実を図る。 (1)健康教育の指導等 ①健康教育の指導等 ・養護教諭等の研修会の開催 ②健康教育対策及び研究事業 ・学校医及び学校歯科医等への研修 ③健康教育関連表彰の実施 ④薬物乱用防止教室推進事業 (2)日本スポーツ振興センター災害共済 (3)児童生徒の健康管理 ① 栃木県児童生徒健康管理委員会等の開催 ② 県立学校幼児児童生徒の健康診断等の実施 (4)健康教育の推進 ・性に関する専門医等派遣事業 (5)学校環境衛生検査 |
| 5 教職員等の健康管理の充実 (継続) | 192, 803 (191, 558) | 教職員等の職場の安全と健康を保持増進し、学校教育の円滑な実施に資するため、健康診断の実施、安全衛生管理体制の整備を行う。 (1)健康診断等の実施 ① 定期健康診断等の実施 ② 人間ドック負担金 (2)労働安全衛生管理体制の整備 ① 産業医又は職員健康管理医の配置 ② 衛生管理者等研修会の開催 ③ 健康診断事後指導の実施 ④ 栃木県公立学校健康対策委員会の開催 (3)メンタルヘルス関連事業 ① メンタルヘルス対策事業 ・メンタルヘルス研修の実施 ・メンタルヘルス・非空の実施 ・ダ校メンタルヘルスサポート事業の実施 ・学校メンタルヘルスサポート事業の実施 |
| 6 恩給・退職年金の支給 (継続) | 19, 472 (24, 476) | 昭和37年11月30日までに退職した教職員等に、 恩給・退職年金を支給する。 |

義務教育課

| | | 【以:机风尹未】 |
|-------------------------------|------------------------|---|
| 事 業 名 | 予算額(前年当初・ 単位千円) | 事業の概要 |
| 1 新教育課程定着・促進 支援事業(継続) | 234 (667) | 児童生徒の確かな学力を育成するため、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得や思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、学習の習慣化等を図る。 (1) 科学の甲子園ジュニア栃木県大会の開催 (2) プログラミング教育応援チームによる学校支援 |
| 2 創意ある教育課程の編成と実施 (継続) | 848 (848) | 学校の特色を生かした教育課程の編成と実施について、改善・充実を図る。 ☆(1) 小・中学校教育課程研究集会の開催 (2) 「現職教育資料」の作成 (3) 「指導の指針」の作成 |
| 3 指導内容・方法の改善 充実 (継続) | 297, 366 (290, 498) | 児童生徒一人一人に応じた学習指導の充実・改善を図る。 (1) とちぎっ子学力アッププロジェクト (とちぎ学力向上推進事業) とちぎっ子学習状況調査を要とした、本県独自の学力向上システムを構築・運用する。 ① とちぎっ子学習状況調査の実施 ☆② 学力向上コーディネーター派遣事業 ③ 学力向上推進リーダー配置事業 ④ 学力調査結果活用研修会の開催 (2) 英語教育連携事業 |
| 4 道徳教育の充実 (継続) | 1, 899 (2, 623) | 学校の教育活動全体を通した道徳教育の改善・ 充実を図る。 (1) 道徳教育総合支援事業 ① 研究指定校における道徳教育の研究成果を 県内小・中学校等に広く普及 ② 道徳教育応援チームの派遣による学校支援 ③ 「教え育てる道徳教育」指導資料に関する 指導事例集・郷土資料集・道徳教育ハンドブ ック等の普及・啓発 ④ 新任道徳教育推進教師研修会 (2) 道徳教育推進研修への派遣 |
| 5 豊かな心をはぐくむ教 育推進事業 (継続) | 216 (216) | 児童生徒の社会性や豊かな人間性を育むため、 地域社会と連携を図った体験活動を促進する。 ・小学校小動物飼育指導担当教員研修事業 |
| 6 児童・生徒指導及び教育相談体制等の充実 (継続) | 221, 456 (217, 947) | 自己指導能力の育成を通して、児童生徒の社会的自立を目指す児童・生徒指導の充実とともに、学校の教育相談体制の充実を図る。 (1) 児童・生徒指導の充実 (2) いじめ・不登校等問題行動対策の充実 (2) いじめ・不登校等問題行動対策の充実 (1) 不登校児童生徒に対する支援推進事業・不登校児童生徒支援連絡協議会の開催・学校以外の場における教育機会の確保に関する連絡会の開催 ☆②不登校児童生徒に対する経済的支援推進事業 |

| 事 | 業 | 名 | 予 算 額 (前年当初・ 単位千円) | 事業の概要 |
|----------------|--------------|--|--------------------------|--|
| | | | | (3) 学校教育相談の充実 ・スクールカウンセラー等活用事業 配置校 全公立小・中学校 |
| | 玄育の充 変教育課 | 実 (継続) - - - - - - - - - - - - - - - - - - - | 5, 314 (6, 845) | 教科体育の充実を図る。 (1) 学校体育実技指導者講習会 (2) 学校武道指導者講習会 (3) 武道認定講習会 (4) 学校体育実技補助指導者派遣事業 (5) オリンピック・パラリンピック教育推進事業 |
| 8 幼児教 | 教育の充 | (継続) | 1, 277 (1, 597) | 幼児教育と小学校教育の円滑な接続など、幼児教育の充実を図るための事業を「幼児教育センター」において実施する。 (1) 幼小連携推進事業 (2) 教育・保育の質の向上事業 (3) 情報の提供 (4) 調査・研究事業 |
| 9 進路指 | i 導の充 | (継続) | 38 (4) | 進路指導やキャリア教育の充実を図る。 (1) 中学校進路指導主事研究協議会の開催 (2) 文部科学省主催研修会への教員派遣 ・全国キャリア教育・進路指導担当者等研究 協議会 |
| 10 ふるさ | と学習 | の推進 (継続) | 921 (-) | ふるさとの理解を深める学習を推進し、ふるさとへの愛情を涵養する。また、「とちぎふるさと学習ホームページ」の改修及び活用促進を図る。 ・とちぎふるさと学習推進事業 |
| 11 国際教 | 女育の充 (新規 | i 実 !・継続) | 30, 884 (18, 014) | 国際教育の推進と外国語教育及び帰国・外国人 児童生徒教育の充実を図る。 (1)帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな 支援事業 (2)帰国・外国人児童生徒教育研究協議会 (3)外国人児童生徒教育拠点校の指定 (4)栃木県中学校英語スピーチコンテスト (5)高円宮杯中学校英語弁論大会 |
| 12 環境教 教育の充 | | ·ネルギー (継続) | 2, 000 (3, 000) | 環境教育・エネルギー教育の一層の充実を図る。 (1) エネルギー教育推進事業 (2) 環境教育の啓発・推進 |
| 13 福祉教 | 女育の充 | 実 (継続) | _ (-) | 福祉教育の一層の充実を図る。 ・福祉教育の啓発・推進 |
| 14 人権孝 | 教育の推 | 進(継続) | 139 (154) | 人権教育を推進する。(1) 各教育事務所への人権教育担当指導主事の配置7人(2) 地区別人権教育研修会の開催7会場(3) 人権教育担当指導主事会議等の開催3回(4) 人権教育内地留学生の派遣6人(5) 人権教育研究学校への指導4校 |

| 事 業 名 | 予 算 額(前年当初・単位千円 | 事業の概要 |
|------------------------|---|---|
| 15 スクールリーダーの 成 (継続 | | 宇都宮大学教職大学院へ現職教員を派遣する。 ・宇都宮大学教職大学院入学料補助事業 (補助率1/2) |
| 16 学校教育設備等の整 促進 (継続 | | 学校教育における設備等の充実を図る。 <国から市町への直接補助> (1) 理科教育設備整備 (2) 理科観察実験支援事業 |
| 17 へき地・複式教育の 実 (継続 | | へき地指定校、複式学級を有する学校等における教育の充実を図る。 ・複式学級担当教員研究会の開催 |
| 18 教育の機会均等の確 (継続 | | 教育の機会均等を確保するため、就学等が困難となった幼児児童生徒に対する支援等を実施する。 (1) 被災児童生徒就学支援事業 (2) 要保護・準要保護児童生徒医療費補助事業 <国から市町への直接補助> (1) へき地児童生徒援助費等補助 (スクールバス購入費等) (2) 要保護児童生徒援助費補助 (3) 特別支援教育就学奨励費補助 (特別支援学級分) |
| 19 教職員の人材確保 (継続 | 3, 831 (4, 469) | 教員選考試験及び昇任試験において、面接試験 を充実するなど広い観点から選考し、教職員の人 材を確保する。 (1) 新規採用教員選考試験 ・第1次試験 7月、第2次試験 8月 ・面接委員(民間人等)の委嘱 (2) 管理職等選考試験 |
| 20 教職員研修事業の改 充実 (継続 | | 教職員の資質と指導力の一層の向上を図る。 (1) 小・中学校関係 ① 初任者研修事業 ・小・中学校新任教員 ② 教員内地留学等派遣 ・内地留学 小38人、中21人 ・大学院研修教員派遣 小12人、中 5人 ③ 教員の社会体験研修 ・1年コース 2人 ④ 中堅教諭等資質向上研修 ⑤ 新採養護教諭研修 ⑥ 中堅養護教諭資質向上研修 ⑦ 新採学校栄養職員研修 ⑧ 中堅栄養職員で |

| 事業名 | 予 算 額 (前年当初・ | 事業の概要 |
|---------------------------------------|------------------------------|---|
| 21 教職員の適正配置の推 | 単位千円 | 次の観点に立って適切な人事を行う。 |
| 進(継続) | (-) | (職員費) ・人材を抜てきして人事の刷新を図る。 |
| | | ・人事異動を職員の資質向上のための機会とと らえ、人材の育成を重視した職員配置に努め |
| | | る。 ・勤務実績、年齢及び同一校勤続年数等を考慮 して適材を適所に配置する。 |
| | | ・学校間の職員構成の均衡を図る。 ・広域にわたる人事の交流を図る。 |
| 22 いきいきプロジェクト (少人数学級の充実) (継続) | 2, 879, 640 (3, 012, 425) | 学力の向上及び児童生徒一人一人のよさや可能性を引き出して育てる教育の推進のため、義務教育全ての学年で35人以下学級を実施する。 |
| | | (職員費) |
| 23 スマイルプロジェクト (非常勤講師配置の充実) (継続) | 502, 631 (502, 631) | 指導困難な状況が見られる学級・学校に非常勤 講師を配置し、児童生徒一人一人にきめ細かな指 導を行う。 |
| (利益市96) | | 小中学校非常勤講師配置事業 220人 ・小学校低学年 |
| | | ・特別支援学級 ・その他 |
| 24 かがやきプロジェクト (加配の活用) (継続) | _ (-) | 教員の指導力の向上や加配の活用方法の充実により、学校全体の学力の向上を目指す。 (職員費) (1) 学力向上推進リーダーの配置 (再掲) 担当校の教員の指導力の向上を図る。 (2) 学力向上実践加配の配置 実効性のある学力向上対策を図る。 |
| 25 少人数授業、通級指導 等の推進 (継続) | _ (-) | 文部科学省により措置された職員を配置して、 少人数授業や通級指導等を推進し、個に応じた多 角的な教育指導を行う。 (職員費) |
| 26 補充教職員の充実 (継続) | _ (-) | 教育指導の充実や学校運営の円滑化を図るため、補充教職員を措置する。 (職員費) (1) 傷病休暇補充教職員 小32人、中23人 (2) 介護休暇補充教職員 小 9人、中 5人 (3) 長期研修等補充教員 小 1人 |
| 27 免許外教科担任解消等 の非常勤講師配置の推進 (継続) | 154, 221 (154, 192) | 教科指導の改善及び学校教育の多様化への対応 のため、各種の非常勤講師を配置する。 (1) 免許外教科担任解消 中34人 (2) 妊娠時保健体育実技指導補助 小 月平均1人、中 月平均1人 |
| | | (3) 長期研修等代替 中3人 (4) 主幹教諭業務担当教員代替 |
| | | 小23人、中18人 (5) 児童心理治療施設児童等支援 3人 |

| 事 業 名 | 予 算 額 (前年当初・ 単位千円 | 事業の概要 |
|------------------------------------|-------------------------|--|
| 28 教職員表彰 (継続) ※高校教育課と共催 | 272 (342) 再掲 | 教職員表彰を次のとおり行う。 (1) とちぎ教育賞 10月 (2) 退職教職員感謝状贈呈 3月 ※高校教育課の予算を共有 |
| 29 教育職員免許法認定講習の実施 (継続) | 1, 513 (1, 431) | 教育職員免許法認定講習を実施して、特別支援 学校教諭免許状及び隣接校種免許状等の取得に必 要な単位を修得させ、教育職員の資質の向上を図 る。 ・会場 宇都宮大学、白鷗大学(予定) ・時期 8月(予定) ・開設コース 小学校1種2種、中学校1種2種、 高等学校教諭1種、特別支援学校1種2種 |
| 30 インクルーシブ教育指 導員のモデル配置 (新規) | 12, 595 (-) | ☆発達障害等のある児童に対する個別の指導計画 に基づく指導支援の実施、計画の評価改善のた め、非常勤講師を配置する。 ・インクルーシブ教育指導員 7人 |
| 31 スクール・サポート・ スタッフ配置事業費 (新規) | 505, 890 (-) | ☆新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた児童・生徒の学習保障のため、スクール・サポート・スタッフを配置する。 ・人数 495人 ・配置 市町立小・中学校 |

高校教育課

| | | | | 【以:栁呪尹未】 |
|--------------|------|--------------|---|---|
| 事 | 業 | 名 | 予 算 額(前年当初・ 単位千円 | 事業の概要 |
| 1 創意ある 成と実施 | | 課程の編) | 638 (1, 587) | 生徒一人一人の個性を生かし、豊かな人間性の育成を図る。 (1) 「県立学校における指導の指針」の作成と配布 (2) 教頭事務連絡会、教務主任連絡協議会等の開催 (3) 新教育課程説明会の開催 |
| 2 学力向上体制モデル事 | | けた指導 (継続) | 17, 931 (43, 120) | 学力向上を図るための進学指導・教科指導体制の整備及び教員の指導力向上を図る。 (1) 進学指導コンサルティング導入等 対象校 3 校 (2) 教員指導力向上に向けた指導体制等の改善 対象校10校 |
| 3 新たな学 | | 向けた指 (継続) | 151 (1, 427) | 高大接続改革の動向を見据え、高等学校におけるカリキュラムマネジメント等の指導体制の充実を図る。 (1)全日制普通科単位制高校導入に向けた研究 |
| 4 指導内容 充実 | 容・方 | 法の改善(継続) | 3, 898 (18, 918) | 各高等学校の特色に応じた指導の充実、学力の質の向上、個性・能力の伸長及び確かな学力の定着を図るとともに、生徒の実態に即した望ましい学習指導を実施する。 (1) 国の事業を活用した学力向上の推進 ① スーパーサイエンスハイスクール (2) 英語ディベート大会、科学の甲子園栃木大会の実施 (3) 英語教育連携事業 (4) 指導事務主管部課長会議派遣 (5) 学校訪問による指導 (6) 授業公開の推進 |
| 5 情報教育 | 育の充 | 実 (継続) | _ (-) | 情報通信ネットワーク等の活用による学習指導 の改善を図る。 (1) 学校教育の情報化指導者養成研修派遣 (2) 情報教育担当者連絡協議会の開催 2回 |
| 6 県立学校 備事業 | 文I C | T環境整 (新規) | 125, 412 (—) | ☆国のGIGAスクール構想に基づくICT環境整備を図る。 (1) ICT支援員配置事業 (2) 家庭学習用通信機器貸与事業 (3) 授業目的公衆送信補償金制度活用事業 |
| 7 産業教育 | 育の推: | 進(継続) | 407 (446) | 産業教育の充実振興を図る。 (1) 産業教育の推進 ① 産業教育審議会の開催等 ② 産業教育学科主任等連絡協議会の開催 ③ 産業教育担当教員の現場実習派遣 (2) 研究発表会、技術競技大会の振興 (3) 文部科学省主催研修会への教員派遣 ① 産業・情報技術等指導者養成研修等 |

| | 予 算 額 | |
|---------------------------------|--------------------------|---|
| 事 業 名 | (前年当初・ 単位千円) | 事業の概要 |
| 8 道徳教育・情操教育の 充実 (継続) | _ (-) | 心身ともに調和のとれた生徒の育成を図る。 (1) 道徳的実践力を育成するための特別活動の 充実 (2) 道徳教育指導者養成研修への派遣 |
| 9 体験活動の充実 (継続) | (-) | 各学校における日本や地域の伝統文化に関わる 体験活動や交流体験活動等を推進し、児童生徒の 他者への思いやりや社会性、豊かな人間性を育 む。 |
| 10 ふれあい活動高校生の つどいの開催 (継続) | 640 (695) | 高校生の自主的・創造的な活動や国際理解に関わる諸活動に発表の場を与え、次世代を担う高校生の豊かな人間関係づくりとグローバル人材の育成を図る。 |
| 11 児童・生徒指導及び教育相談体制等の充実 (継続) | 25, 968 (20, 140) | 自己指導能力の育成を通して、児童生徒の社会的自立を目指す児童・生徒指導の充実を図る。 (1) 児童・生徒指導の充実 ・ 県立学校生徒指導連絡協議会の開催 (2) 学校教育相談の充実 ① スクールカウンセラー等活用事業 配置校 県立高校 31校 ② 県立学校教育相談連絡協議会の開催 |
| 12 教科体育の充実 (継続) ※義務教育課と共催 | 5, 314 (6, 845) 再掲 | 教科体育の充実を図る。 (1) 学校体育実技指導者講習会 (2) 学校武道指導者講習会 (3) 武道認定講習会 (4) 学校体育実技補助指導者派遣事業 (5) オリンピック・パラリンピック教育推進事業 ※ 義務教育課の予算を共有 |
| 13 キャリア教育の充実 (継続) | 4, 815 (5, 575) | 生徒に、望ましい勤労観や職業観、職業に関する知識や技能を身に付けさせる。 (1) インターンシップの推進 (2) キャリア形成支援事業 ・県立高等学校(全日制・定時制) ・特別支援学校専門学科設置校 (3) 高校生未来の職業人育成事業 |
| 14 進路指導の充実 (継続) | 11, 765 (11, 815) | 個々の生徒の能力・適性、進路等を踏まえた進路指導の充実を図る。 (1) 中高一貫教育校ガイダンス事業 ・パンフレット作成、説明会の開催 (2) 中高連携進路指導 ・県立高校での一日体験学習の実施 (3) 県立高校ガイダンス事業 ・ガイドブックの作成と配布 (4) キャリア教育・進路指導連絡協議会の開催 (5) 文部科学省主催研修会への教員派遣 ・全国キャリア教育・進路指導担当者等研究 協議会 |
| 15 生命尊重の教育の充実 (継続) | _ (-) | 自他の生命を尊重する教育を推進する。 ・生命尊重教育の啓発指導 |

| 事業 | 名 | 予 算 額(前年当初・ 単位千円) | 事業の概要 |
|-----------------------------|------------------|--|--|
| 16 未来を創る高村連携・協働推進事 | | 15, 200 (10, 400) | 地域と共に行う課題解決やブランド開発の取組を通した将来のとちぎを支える人材育成を図る。 |
| 17 グローバル人 ⁴ 業 | 才育成事 (継続) | 7, 200 (10, 463) | グローバル社会で活躍できる人材育成を推進する。 (1)長期・短期留学の支援 (2)グローバルコミュニケーション力強化の推進 |
| 18 国際教育の充実 | 美 (継続) | 139, 646 (135, 408) | 国際性豊かな生徒を育成する。 (1) 国際理解教育の充実 ・ 国際交流研修会の開催 (2) 外国語教育の充実 ① 高等学校ALT活用事業 (外国語指導助手30人) ☆② ALT新規招致関連防疫措置事業 ③ 栃木県高等学校英語弁論大会 |
| 19 環境教育・エネ 教育の充実 | ネルギー (継続) | 4, 000 (4, 000) | 環境教育・エネルギー教育の一層の充実を図る。 (1) エネルギー教育推進事業 県立学校 5校 (2) 環境教育の啓発・推進 |
| 20 福祉教育の充実 | 実 (継続) | _ (-) | 福祉教育の一層の充実を図る。 (1) 実態調査の実施 (2) 福祉教育の啓発・推進 |
| 21 人権教育の推進 | 進 (継続) | 345 (426) | 指導体制の充実と指導者の資質向上を図る。 (1) 人権教育指導者研修への派遣 (2) 人権教育実践研究会の開催 (3) 人権教育研究学校の指定 (4) 人権教育内地留学生の派遣 (5) 人権教育指導資料の作成 |
| 22 学校議員制度 ∅ | の推進 (継続) | 2, 519 (2, 519) | 各学校に学校評議員を置き、地域に開かれた学校づくりを一層推進し、学校が家庭や地域と連携協力しながら特色ある教育活動を展開する。 |
| 23 学校運営協議会推進 | 会制度の (継続) | 1, 182 (1, 467) | コミュニティスクールにより、学校運営を改善 するとともに、地域を支える人材を育成し、地域 の活性化を図る。 |
| 24 学校評価の推進 | 進 (継続) | _ (-) | 各学校の実情に応じた実効性のある学校評価を 推進する。 |
| 25 教育の機会均等 | 等の確保 (継続) | 3, 511, 934 (3, 590, 517) | 教育の機会均等を確保するために支援等を実施する。 (1) 高等学校等就学支援金支給事業 (2) 高等学校学び直し支援金支給事業 |
| 26 定時制·通信制 振興 | 副教育の (継続) | 4, 022 (4, 622) | 定時制・通信制教育の振興を図る。 (1) 定通修学奨励費の貸与、教科書等無償給与 (2) 定時制3年次編入制の充実 (3) 県定通文化発表会の開催 |

| | | | 予 算 額 | |
|------------------|-----|--------------|----------------------|--|
| 事 | 業 | 名 | (前年当初・ 単位千円) | 事業の概要 |
| 27 教職員 € | の人材 | 確保 (継続) | 2, 190 (2, 824) | 教員選考試験及び昇任試験において、面接試験 を充実するなど広い観点から選考し、教職員の人 材を確保する。 (1) 新規採用教員選考試験 ・第1次試験 7月、第2次試験 8月 ・面接委員(民間人)の委嘱 (2) 管理職等選考試験 |
| 28 教職員研究実 | 开修事 | 業の改善(継続) | 60, 802 (77, 925) | 教職員の資質と指導力の一層の向上を図る。 (1) 初任者研修事業 ・高等学校及び特別支援学校新任教員 (2) 教員内地留学等派遣 ・内地留学 高校10人、特別支援学校1人 ・教育大学大学院、教職大学院派遣 高校1人、特別支援学校1人 (3) 教員の社会体験研修 ・1年コース 1人 (4) 中堅教諭等資質向上研修 (5) 新採養護教諭研修 (6) 中堅養護教諭資質向上研修 (7) 指導力向上研修 |
| 29 教職員 ℓ |)適正 | 配置の推 (継続) | _ (-) | 次の観点に立って適切な人事を行う。 (職員費) ・人材を抜てきして人事の刷新を図る。 ・人事異動を職員の資質向上のための機会ととらえ、人材の育成を重視した職員配置に努める。 ・勤務実績、年齢及び同一校勤続年数等を考慮して適材を適所に配置する。 ・学校間の職員構成の均衡を図る。 ・地域相互間、学科間及び課程間の人事交流を推進する。 |
| 30 教職員表 ※義務教育 | | (継続) 共催 | 272 (342) | 教職員表彰を次のとおり行う。 (1) とちぎ教育賞 10月 (2) 退職教職員感謝状贈呈 3月 |
| 31 学校の規正化推進 | 見模や | 配置の適(継続) | | 高校教育の質的な充実と活性化を図るため、生徒の増減に合わせて学校の規模や配置の適正化を推進する。 (職員費) (1) 全日制課程 定員11,475人、前年比200人減 ① 学級数の増減 5 学級減 ② 普通科、専門学科、総合学科の割合 (普通科等)(専門学科)(総合学科) H28年度 59.8% 31.2% 9.0% H29年度 59.8% 31.2% 9.0% H30年度 59.0% 31.8% 9.2% H31年度 59.5% 31.2% 9.3% R 2年度 59.6% 30.8% 9.6% R 3年度 59.6% 31.0% 9.4% (2) 定時制課程 定員560人、前年度比増減なし |

| 事 業 名 | 予算額(前年当初・ 単位千円) | 事業の概要 |
|-------------------------------------|-----------------------|--|
| 32 教員業務支援事業費 (継続) | 125, 317 (83, 922) | 教員の働き方改革を推進するため、教員業務支援員を配置する。 ・障害者を優先的に採用 ・人数 60人 ・配置 県立学校 |
| 33 スクールサポートスタッフ配置事業費(新規) | 4, 329 (-) | ☆新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生 徒の学習補償のためのスクールサポートスタッフ の配置に要する経費 ・人数 3人 ・配置 県立中学校 |
| 34 県立学校統合型校務支 援システム整備事業費 (継続) | 86, 934 (22, 342) | 校務の効率化を図り、教員が児童生徒と向き合う時間を確保するためのシステム整備を図る。 |

特別支援教育室

| | | 【☆:新規事業】 |
|----------------------------------|--------------------|---|
| 事業名 | 予算額(前年当初・ 単位千円) | 事業の概要 |
| 1 特別支援教育の指導体 制の充実 (継続) | 506 (199) | 小・中・高等学校等及び特別支援学校における 特別支援教育の指導体制の充実を図る。 (1) 特別支援学校等への訪問指導の実施 (2) 関係連絡協議会等の開催 (3) 特別支援学級担任等を対象とした学習指導 研修会の開催 |
| 2 校内支援体制の強化充 実 (継続・一部新規) | 1, 095 (402) | 小・中・高等学校における校内支援体制の強化 充実及び共生社会の実現に向けた啓発を図る。 (1) 小・中学校等の教頭を対象とした研究会の 開催 (2) 高等学校の教頭を対象とした研究会の開催 (3) 高等学校の特別支援教育コーディネーター を対象とした研修会の開催 ☆(4) 高校生等を対象とした講演会の開催 ☆(5) 保護者向け啓発資料の作成 |
| 3 発達障害専門家等の派 遣 (継続・一部新規) | 556 (269) | 発達障害のある幼児児童生徒に対する支援の充 実を図る。 (1) 幼稚園・小・中・高等学校等への発達障害 専門家チーム等の派遣 ☆(2) 高等学校への巡回相談の実施 |
| 4 高等学校における通級 による指導の導入 (継続) | 485 (840) | 研究実践校において通級による指導の実践研究 を行うとともに、各県立高等学校における校内支 援体制の整備を推進する。 |
| 5 入院高校生の支援 (継続) | 3, 977 (4, 996) | 高等学校における長期入院生徒に対する教育支 援の充実を図る。 |
| 6 交流及び共同学習の推 進 (継続) | 192 (192) | 特別支援学校と小・中学校等の幼児児童生徒と の交流及び共同学習を推進する。 |
| 7 特別支援学校センター 的機能の充実 (継続) | 1, 232 (112) | 特別支援学校の地域における特別支援教育のセンターとしての役割の充実を図る。 (1) 障害のある幼児の教育相談の実施 (2) 小・中・高等学校等の教員に対する指導力向上のための支援 |
| 8 自立活動指導の充実 (継続) | 812 (552) | 特別支援学校の自立活動の指導における教員の 専門性の向上を図る。 ・理学療法士等の外部専門家の知見を活用した 校内研修会の開催 |
| 9 職業教育の推進 (継続) | 8, 022 (7, 798) | 特別支援学校(知的障害)における職業教育と 就労支援の充実を図る。 (1)職業教育の充実 ・企業等アドバイザーの活用 (2)就労支援体制の構築 ①就労支援コーディネーターの活用 ②企業向けセミナーの開催 |

| 事 業 名 | 予 算 額 (前年当初・ 単位千円) | 事業の概要 |
|------------------------------|--------------------------|--|
| 10 社会自立の支援 (継続) | 183 (183) | 特別支援学校の生徒の社会自立に向け、職業教育や進路指導の充実を図る。 ・就労に関する体験活動等の実施 |
| 11 学校看護師の配置 (継続) | 31, 648 (31, 648) | 医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の教育の 充実を図るため、非常勤の学校看護師を配置す る。 |
| 12 医療的ケアに関する 体制の充実 (継続) | 274 (274) | 医療的ケアの実施に関する校内体制の充実を図る。 (1) 運営協議会及び担当者会議の開催 (2) 校内研修会の開催 |
| 13 障害のある児童生徒の 教育支援の推進(継続) | 321 (323) | 障害のある幼児児童生徒の適切な教育支援を推進する。 (1) 県教育支援委員会の開催 3回 (2) 教育支援地方研究協議会の開催 3回 (3) 教育支援に関する訪問支援の実施 |
| 14 特別支援学校就学奨励 費の支給 (継続) | 246, 655 (260, 654) | 特別支援学校の幼児児童生徒の保護者等に対して、教科用図書の購入費、学校給食費、寄宿舎居住に伴う経費、交通費等を支給する。 |

生涯学習課

【☆:新規事業】

| | | 【☆:新規事業】 |
|------------------------------------|--------------------|--|
| 事 業 名 | 予算額(前年当初・ 単位千円) | 事業の概要 |
| 1 人権教育の推進 (継続) | 602 (522) | 市町人権担当者の支援及び人権教育指導者等の研修、人権問題に関する啓発教育活動に取り組み、社会教育における人権を尊重する教育を推進する。 (1) 人権教育市町担当者等支援事業 (7地区) ① 人権教育指導者一般研修 ② 人権教育地区別指導者研修 (2) 人権に関する社会教育指導資料作成 (3) 人権教育指導者専門研修の開催 |
| 2 子どもの読書活動の推 進 (継続) | 743 (932) | 栃木県子どもの読書活動推進計画 (第四期) に基づき、子どもの読書活動を推進する。 (1) 栃木県子どもの読書活動推進協議会 (2) 子どもの読書ボランティア指導者養成等 (3) 家庭における読書活動の推進 (4) 高校生読書活動推進事業 ① 読書コンシェルジュ育成事業 ② 高校生読書ふれあい交流事業 ③ 本で広げる友達の輪推進事業 |
| 3 とちぎの高校生「じぶ ん未来学」の推進 (継続) | 2, 214 (2, 031) | 高校生が家族等の意義や役割、地域社会について 主体的に学ぶためのプログラムを実施するととも に、新学習指導要領への対応等のため、プログラム の改訂を行う。 |
| 4 芸術文化の鑑賞機会の 充実 (継続) | 248 (495) | 青少年の豊かな情操を涵養するため、各種の芸術 鑑賞教室を開催する。 ・巡回演劇公演 |
| 5 「とちぎ子どもの未来 創造大学」事業の充実 (継続) | 2, 551 (3, 031) | 大学等と連携し、専門性の高い「本物」に触れる ことができる学習機会を提供する。 (1) とちぎ子ども大学講座等 (2) とちぎ未来大使「夢」講座 |
| 6 生涯学習の総合的な推 進 (継続) | 2, 460 (2, 937) | 生涯学習推進計画(六期計画)に基づき、生涯学習に関する施策を総合的に推進する。 (1) 生涯学習推進体制の充実 ① 生涯学習審議会の開催 ② 生涯学習推進本部による取組状況の把握等 ☆③ 関係部局と連携による県立美術館、図書館等に係る将来構想の検討 (2) 社会教育主事有資格者の養成及び資質向上 (3) 生涯学習を推進する指導者等の養成及び資質向上 ① 女性教育指導者研修 ② 生涯学習・社会教育関係職員研修 ③ 生涯学習推進セミナー |

| 事業名 | 予 算 額 (前年当初・ 単位千円) | 事業の概要 |
|-----------------------------|--------------------------|--|
| 7 生涯学習関係団体の育成 (継続) | 3, 532 (4, 215) | 生涯学習関係団体の活動の活発化を図るため、関係団体の活動への助成等を行う。 (1) 生涯学習関係団体活動助成 ・栃木県公民館連絡協議会 ・栃木県PTA連合会 ・栃木県高等学校PTA連合会 ・栃木子どもの本連絡会 ・「とちぎ教育の日」実行委員会 ・(一社)栃木県子ども会連合会 ・(公財)日本ボーイスカウト栃木県連盟 ・(一社)ガールスカウト栃木県連盟 ・(一社)ガールスカウト栃木県連盟 ・栃木県高等学校文化連盟 ・栃木県中学校文化連盟 ・栃木県中学校文化連盟 ・栃木県コネスコ連絡協議会 |
| 8 青少年教育施設の充実 (継続) | 553, 915 (552, 013) | 県民の生涯学習の機会の充実及び健全な青少年の 育成に資するため、各青少年教育施設の充実を図る とともに、その利用を促進する。 (1) 「芳賀青年の家」運営・管理 (2) 「太平少年自然の家」運営・管理 (3) 「とちぎ海浜自然の家」運営・管理(指定管理) (4) 「なす高原自然の家」運営・管理(指定管理) |
| 9 県立図書館の充実 (継続) | 80, 390 (84, 228) | 生涯にわたる学習の場として、より多くの図書館 資料や情報を提供し、県民の生涯学習を直接支援す るため、県立図書館の充実を図る。 (1) 地域資料の収集・提供 (2) 栃木県図書館総合目録システムの運用 (3) 課題解決支援サービスの提供 |
| 10 新青少年教育施設の 整備(継続・一部新規) | 52, 553 (11, 142) | 新青少年教育施設整備の推進を図る。 ☆・埋蔵文化財調査 ・モニタリング支援業務 |
| 11 多様な学習機会の提供 (継続) | 137 (277) | 全ての県民が生涯にわたって生き生きと充実した生活を送り、活躍できるよう、関係機関と連携し、ライフステージに応じた多様な学習機会の提供を行う。 (1) 「とちぎ県民カレッジ」の充実 (2) 障害者の生涯学習を推進する学習機会の提供 (3) ICTを活用した学習機会の提供 |
| 12 青少年活動の充実 (継続) | 288 (505) | 様々な体験活動等を通し、地域づくりに参画する 青少年リーダーの育成等を行うとともに、青少年活動の充実を図る。 (1) 青少年リーダーの養成 ① とちぎユースボランティア研修会 ② ウィークエンド青少年セミナー (2) 不登校児童生徒支援事業の充実 (3) 青少年育成指導者の養成研修等の充実 ① 青少年教育関係指導者研修会 ② PTA指導者研修等の実施 |

| 事業名 | 予 算 額 (前年当初・ 単位千円) | 事業の概要 |
|--|--------------------------|---|
| 13 学びを生かした地域づくりの促進 (継続) | 895 (1, 170) | 地域住民が学習成果を活用し、活動できる機会の 創出を促進するとともに、生涯学習に関する情報発 信や相談体制の充実を図る。 (1) 地域課題解決のための学習機会の提供 (2) 生涯学習情報提供システムの充実 (3) 生涯学習に関する相談体制の充実 ① 生涯学習ボランティアセンター運営等 ② 視聴覚ライブラリーの利用促進 |
| 14 学校の働き方改革を踏 まえた部活動の推進(文 化部) (新規) | 700 (-) | ☆学校の働き方改革を踏まえた休日の部活動(文 化部)の段階的な地域移行に向けた拠点校における 実践研究を行う。 |
| 15 ふれあい学習の推進 (継続) | 691 (730) | 学校、家庭、地域社会が連携・協力し、交流活動 や体験活動、学習活動を通して子どもの生きる力を 育むとともに、家庭と地域の教育力の向上を図る 「ふれあい学習」を推進する。 (1)「ふれあい学習」を推進する体制の充実 ① ふれあい学習推進委員会の開催 ② ふれあい学習推進会議の開催 (2) 社会教育委員会議の開催 |
| 16 地域と学校の連携・協働の推進 (継続) | 18, 380 (7, 720) | 総合教育会議における議論を踏まえ、社会に開かれた教育課程の実現に向けた学校と地域の連携・協働を推進する。 (1) 頑張る学校・地域!応援プロジェクト事業の推進(総合教育会議関連事業) ① 学校と地域の連携・協働モデル事業② 地域学校協働活動推進員養成研修③ 全県フォーラムの開催 (2) 地域連携教員活動支援の充実・地域連携教員研修の実施等・地域連携教員研修の実施等 (3) 学校と地域の連携・協働推進事業 ① 地域コーディネーターの養成② 放課後活動指導者の養成 ② 放課後活動指導者の養成 ③ 市町が実施する地域学校協働活動への助成(4) 学校と地域の連携推進セミナーの開催 |
| 17 家庭教育への支援 (継続) | 509 (535) | 家庭や地域など社会全体で心豊かで健やかな子どもたちを育む環境づくりを促進するとともに、その活動の中心的な役割を担う家庭教育支援者の養成・資質向上を図る。 (1) いじめ防止に向けた地域アクション推進事業 (2) 「とちぎの子どもをみんなで育てよう」運動の推進 (3) 家庭教育支援者の養成 ① 家庭教育支援者の養成 ② 家庭教育支援プログラム指導者研修 (4) 家庭教育支援プログラム普及・定着事業 |
| 18 家庭教育相談体制・相 談活動の充実 (継続) | 13, 356 (14, 021) | 子育てや子どものいじめ・不登校など、家庭教育、学校生活などに関して、保護者と子どもからの相談に対応する。 (1) 電話相談 (ホットほっと電話相談) ① 家庭教育ホットライン〈保護者専用〉 ② いじめ相談さわやかテレホン〈子ども専用〉 (2) メール相談 (子ども及び保護者対象) |

スポーツ振興課

【☆:新規事業】

| | | 【☆:新規事業】_ |
|----------------------------|------------------------|--|
| 事 業 名 | 予算額(前年当初・ 単位千円) | 事業の概要 |
| 1 学校スポーツの振興 (新規・継続) | 136, 084 (170, 489) | 児童生徒の体力の向上と運動部活動の充実を図る。 (1) 運動部活動指導者研修会 (2) 中学校スポーツ大会開催・派遣費補助・各種大会開催・全国大会・関東大会派遣 (3) 高等学校スポーツ大会開催・派遣費等補助・各種大会開催・全国大会所選・企工の開催・企工の開催・企工の開催・企工の開催・活動指導員配置事業・用立学校部活動指導事業・原立学校部活動指進事業・原立学校部活動推進事業・のがある。 (5) 地域運動部活動推進事業・とちぎっ子体力ジャンプアッププロジェクト事業 (7) 高等学校安全登山対策事業・登山が最高の開催・国立登山研修所主催研修会等への派遣・安全登山対策整備・登山アドバイザーの派遣(8) 学校安全管理推進事業・運動部活動リスクマネジメント研修会 |
| 2 県民総スポーツの推進 (新規・継続) | 93, 920 (102, 598) | 県民一人一人が、それぞれの体力や年齢、技術、目的に応じてスポーツ活動を実践できる環境づくりを推進する。 (1)とちぎスポーツフェスタの開催支援・レクリエーション大会・地区別総合型SCフェスタ・県民スポーツ大会・普及イベント (2)広域スポーツセンター事業 (3)スポーツボランティアリーダーの養成・スポーツボランティアリーダー養成講習会(4)スポーツ団体への助成・(公財)栃木県スポーツ協会 |
| 3 競技スポーツの普及・ 振興 (新規・継続) | 205, 085 (95, 927) | 競技スポーツの普及・振興を図る。 (1)優秀選手等派遣激励 (2)中・高校生全国大会優勝者・指導者知事表彰 (3)国民体育大会派遣費補助 (4)第76回国民体育大会関東ブロック大会開催 |

| 事 業 名 | 予 算 額 (前年当初・ 単位千円) | 事業の概要 |
|-------------------------|------------------------------|--|
| 4 選手の育成強化・競技力の向上(新規・継続) | 665, 281 (521, 000) | 2022年の本県開催国体に向けた競技力の向上及び国体や国際大会等で活躍できる選手の育成・強化を図る。 (1) 競技力向上対策本部の運営 (2) 国体対策選手強化事業 ① 大学・企業・民間スポーツ等連絡協議会 ② 国体対策強化事業 ③ ジュニア選手発掘・育成・強化事業 ④ 成年選手育成・強化・確保事業 ⑤ 女性アスリート育成・強化事業 ⑥ 国体対策指導者養成事業 ⑦ スポーツ医・科学サポート事業 ⑧ とちぎスポーツ医科学センター利用支援事業 ☆⑩ 国体競技用馬借用事業 ☆⑪ 非常勤職員設置事業 |
| 5 県立スポーツ施設の管理運営 (新規・継続) | 4, 395, 311 (3, 091, 174) | 県立スポーツ施設のでででである。 (1) 県立の競技会場施設の改修を行う。 (1) 県立のでででででででででででででででででででででいる。 (1) 県本育館 ・県立内のでででででででででででででででででででででででででででででででででででで |

文 化 財 課

【☆:新規事業】

| | | 【八、初处事术】 |
|---|------------------------|--|
| 事業名 | 予算額(前年当初・ 単位千円) | 事業の概要 |
| 1 文化財の調査及び保存 ・活用の推進 (継続) | 40, 272 (38, 233) | 県内の文化財の調査を進め、指定等を行うとともに、文化財保存修理事業等への助成などにより、その保存と活用を図る。 (1) 文化財管理事業 ① 文化財保護審議会の運営等 (2) 文化財保護指導委員事業 (3) 文化財保護事業 ① 文化財保存事業費補助金 ② カモシカ保護地域調査事業 (4) とちぎ"いにしえの回廊"づくり事業 |
| 2 日光杉並木街道の保護 及び日光杉並木オーナー 制度の推進 (継続) | 541, 236 (613, 154) | 特別史跡・特別天然記念物である「日光杉並木街道」を保護し、次世代に継承していくため次の事業を行う。 (1) 日光杉並木保護用地の公有化事業 (2) 日光杉並木樹勢回復事業 (3) 日光杉並木オーナー制度の推進 (4) 保護対策連絡協議会等の運営 (5) "杉の並木守"事業 (6) 日光杉並木街道倒木等処理支援事業 (7) 並木杉のモニタリング調査 |
| 3 遺跡の発掘調査 (新規・継続) | 54, 831 (13, 533) | 埋蔵文化財の保護に係る調整を行うとともに、歴史上、学術上価値の高い遺跡の発掘調査を実施し、今後の保護を図るための資料を得る。 (1) 埋蔵文化財管理指導事業 (2) 重要遺跡等現況範囲確認調査及び農地整備事業発掘調査 ☆(3) いにしえのとちぎ発見どき土器わく湧くプロジェクト事業 |
| 4 埋蔵文化財センター事 業の実施 (継続) | 78, 445 (84, 399) | 埋蔵文化財の調査研究及び保存を行うとともにその活用を図り、埋蔵文化財についての知識の普及やその保護への理解促進を図る。 (1) 埋蔵文化財センターの管理 (2) 出土遺物等資料の整理保存と活用 (3) 埋蔵文化財に関する情報の収集、提供 (4) 埋蔵文化財の展示・教育普及活動 |

「栃木県教育大綱」概要

経営管理部文書学事課 令和 3 (2021)年 3 月

第1 はじめに

1 趣旨

予測困難な時代にあって、持続可能な社会を構築し、誇れるふるさととちぎをつくり、次の世代に引き継ぐためには、人づくりが重要であり、子どもたちには、時代の変化を前向きに受け止め、乗り越えていけるたくましさや、新しい価値観を生み出せる力などが必要である。また、県外から多くの人を呼び込むためにも、教育環境等の充実は不可欠である。

こうした考えのもと、今後5年間における栃木県教育大綱を策定し、知事部局と教育委員会が連携・協力を強化して各種施策に取り組むことで、とちぎの人づくりを推進していく。

2 大綱の位置付け

本大綱は、地教行法第1条の3第1項の規定に基づき、本県の教育、文化等の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める。

本大綱については、「とちぎ未来創造プラン」及び「栃木県教育振興基本計画」との整合性を図る。

3 大綱の対象期間

令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間

第2 基本目標

- 未来を担う子どもたちが、どのような状況においても「自分の未来を描き切り拓いていくことのできる力」の育成を目指し、以下の三つの基本目標を設定する。
 - 1 確かな学力、豊かな人間性、健康・体力等の調和のとれた発達を促すことによって未来を 切り拓く力の基礎を育みます
 - 2 人との関わりを通して生き方についての考えを深めることによって自分の未来を創る力を 育みます
 - 3 豊かな学びの機会を通して描く未来の可能性を広げることによって一人ひとりの夢や志を 育みます

第3 施策の方向の体系

第4 施策の方向

○ 上記の基本目標の実現に向け、各基本目標のもとに、それぞれ「施策の方向」を定める。

第5 施策の方向プラス

○ 上記の三つの基本目標すべてに関連する取組を「施策の方向プラス」とする。 「心身の健康と豊かな人間性を育む食育の充実」

第6 おわりに

- 教育に関する施策の実施に当たっては、家庭教育、学校と地域の連携・協働、職業教育、更に は保健、医療、福祉、安全対策など、知事部局と教育委員会との緊密な連携が一層重要となって いる。
- 今後とも、栃木県総合教育会議の場等を活用しながら、連携を強化し、本県の教育・文化等 の振興に関する各種施策の推進を図っていく。

栃木県人権教育基本方針

栃 木 県 教 育 委 員 会 平成13年11月6日決定 平成14年 4月1日実施

人権は、「人間の尊厳」に基づく人間固有の権利である。我が国の人権に関する現状を見ると、性別、社会的身分又は門地等による不当な差別が今なお存在し、また、少子高齢化、国際化、情報化等の社会の変化に伴い、人権に関する新たな課題も生じてきている。これらの課題を早急に解決して、一人一人の人間が尊厳をもつかけがえのない存在であるという考え方が尊重され、守られる社会を作っていくことが求められている。

栃木県教育委員会は、人権の共存を人権尊重の理念とし、人権教育を人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動ととらえ、人権教育が、様々な人権に関する課題解決において極めて大きな役割をもつとの認識の下に、日本国憲法並びに教育基本法の精神にのっとり、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律等を踏まえ、次の基本方針により人権教育を推進する。

- 1 すべての学校すべての地域において、人権尊重の精神の涵養を目的に、組織的、計画的に推進されるよう、推進体制の整備・充実を図り、積極的な推進に努める。
- 2 学校教育においては、児童生徒の発達段階に即しながら、各教科等の特質 に応じ、学校の教育活動全体を通じて、人権尊重の理念について理解を促す ように努める。
- 3 社会教育においては、生涯にわたって人権に関する多様な学習機会を提供 し、人権尊重の理念について理解を深めるように努める。
- 4 指導者の養成及び研修については、計画的に実施し、資質の向上に努めるとともに、その活用を図る。
- 5 各実施主体は、生涯学習の観点に立って、学校教育、社会教育及び家庭教育のそれぞれの主体性を尊重しつつ、相互の連携を図り、総合的かつ効果的な推進に努める。
- 6 推進に当たっては、学校や地域の実情等に応じ、人権に関する現状を正しく把握して取り組むとともに、教育の中立性の確保に努める。

「いきいき栃木っ子3あい運動」について

1 基本的な考え方

「いきいき栃木っ子3あい運動」(略称「3あい運動」)は、本県独自の教育運動として、昭和62年度から県内全域で展開してきました。

本運動は、豊かな人間関係を築くことにより、いきいきとした栃木の子どもたちの育成を図ることを目的として、「学びあい 喜びあい はげましあおう」をスローガンに掲げています。

今後とも、この「3あい運動」の考え方を、学校・家庭・地域において生かしていくことが重要と考えます。

2 運動の名称とスローガン

・運動の名称 「いきいき栃木っ子3あい運動」(略称「3あい運動」)

・スローガン 学びあい 喜びあい はげましあおう

3 "3あい"のねらい

学びあい ・・・・・・ 児童生徒等が、学びあうことを通して、相互に啓発し、学習への広い関心や意欲を高め、創意をもって粘り強く取り組み、努力することができる

ようにすること。

喜びあい …… 児童生徒等が、スポーツ・芸術活動、自然とのふれあい、奉仕活動、体験学

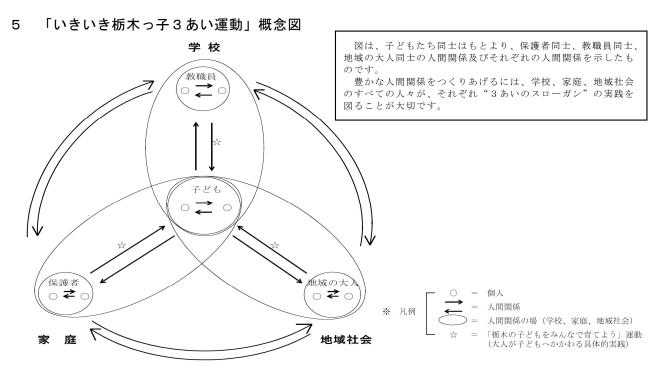
習などを通して、感動や喜びを共にすることができるようにすること。

はげましあい … 児童生徒等が、協力し、助けあい、はげましあうことを通して、一人ひと

りの自立を促し、たくましく生きることができるようにすること。

4 「心の教育」や「栃木の子どもをみんなで育てよう」運動との関係

- (1) 「3あい運動」は、「心の教育」(生命を尊重する心、美しいものや自然に感動する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感などの豊かな人間性をはぐくむことをねらいとする。)と、豊かな人間関係づくりの視点で深くかかわりながら進めることとします。
- (2) 「3あい運動」は、「栃木の子どもをみんなで育てよう」運動(大人の側から一人ひとりの子どもたちに積極的に働きかけることにより、心豊かな栃木の子どもを育てることをねらいとする。)と、子どもと大人の豊かな人間関係づくりの視点で深くかかわりながら進めることとします。(「栃木の子どもをみんなで育てよう」運動は、大人が子どもにかかわる「3あい運動」の具体的実践です。)



「心の教育」推進方針

栃木県教育委員会 平成13年3月16日決定

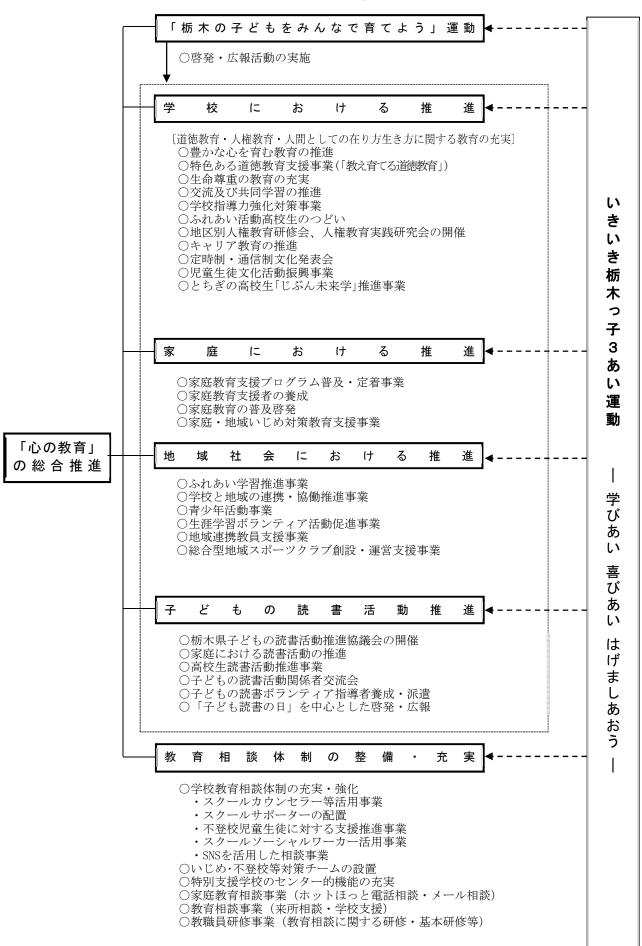
教育は、人格の完成を目指し、知・徳・体の調和のとれた心身ともに健康な子 どもの育成を期して行われなければならない。

しかし、今日の子どもたちを見ると、学校、家庭、地域社会において学習や文化・スポーツ活動などに積極的に取り組んでいるものの、少子化や核家族化の進展、人間関係の希薄化などの中で、生命を尊重する心、美しいものや自然に感動する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感などの弱まりが見られ、これらの「心」を育てる教育の充実が緊要な課題となっている。

このため、栃木県教育委員会は、学校、家庭、地域社会、関係機関等と連携・協力し、とちぎの子どもの豊かな心をはぐくむ「心の教育」を推進する。

- 1 「いきいき栃木っ子3あい運動」を一層推進することにより、子どもの豊か な人間関係の醸成に努める。
- 2 すべての学校、家庭、地域社会において「心の教育」を推進するとともに、 県民に対する啓発に努める。
- 3 学校教育においては、道徳教育及び人間としての在り方生き方教育はもとより、すべての教育活動を通して豊かな心を持つ児童・生徒を育てる「心の教育」の充実に努める。
- 4 社会教育においては、家庭における「心の教育」への支援を充実するとともに、地域社会における「心の教育」の推進に努める。
- 5 さまざまな悩みを抱える子どもに適切に対処するための教育相談事業を充 実するとともに、教員の指導力向上のための教育相談研修の充実に努める。

令和3(2021)年度 「心の教育」総合推進施策体系



その他の関連資料

□ 教育費決算額の推移 (一般会計)

| 区 分 | 県 歳 出 決 算 額 | 教 育 費 決 算 額 | 教育費の割合 |
|---------------|------------------|---------------|--------|
| 昭和50(1975) 年度 | 207, 319, 088千円 | 67,812,787千円 | 32. 7 |
| 55 (1980) | 385, 953, 693 | 112, 076, 366 | 29. 0 |
| 60 (1985) | 453, 210, 097 | 139, 534, 197 | 30.8 |
| 平成 2 (1990)年度 | 619, 399, 946 | 173, 452, 888 | 28. 0 |
| 7 (1995) | 780, 576, 336 | 194, 947, 085 | 25. 0 |
| 12 (2000) | 873, 969, 593 | 192, 517, 304 | 22.0 |
| 17 (2005) | 808, 070, 185 | 185, 825, 877 | 23.0 |
| 22 (2010) | 790, 738, 239 | 186, 785, 000 | 23. 5 |
| 27 (2015) | 789, 183, 900 | 180, 267, 423 | 22.8 |
| 28 (2016) | 785, 673, 582 | 177, 976, 950 | 22.7 |
| 29 (2017) | 774, 639, 380 | 176, 440, 904 | 22.8 |
| 30 (2018) | 772, 603, 502 | 176, 527, 492 | 22.8 |
| 31 (2019) | 774, 795, 689 | 178, 903, 998 | 23. 1 |
| 令和 2 (2020)年度 | 837, 370, 000 | 187, 844, 581 | 22.4 |
| 3 (2021) | 1, 015, 400, 000 | 187, 114, 422 | 18.4 |

(注) 教育費には、私学振興費、育英費を含む。 令和 2 (2020)・令和 3 (2021)年度は当初予算額である。

□ 在学者一人当たりの学校教育費

(地方教育費調査)

| 年 | 幼 | 稚園 | 小鸟 | 牟校 | 中 | 学校 | 義務拳 | 女育学校 | 特別支 | 泛援学校 | 全日制高等学校 | |
|-----|----------|-------------|---------------|----------|--------------|-------------|-------------|--------------|--------------|-------------|--------------|-------------|
| 度 | 教育費総額 | 1人当たりの | 教育費総額 | 1人当たりの | 教育費総額 | 1人当たりの | 教育費総額 | 1人当たりの | 教育費総額 | 1人当たりの | 教育費総額 | 1人当たりの |
| | (千円) | 教育費(円) | (千円) | 教育費(円) | (千円) | 教育費(円) | (千円) | 教育費(円) | (千円) | 教育費(円) | (手円) | 教育費(円) |
| H15 | 541, 485 | 863, 612 | 101, 909, 264 | 873, 633 | 58, 187, 920 | 936, 642 | - | - | 16, 883, 658 | 9, 009, 423 | 46, 193, 792 | 988, 356 |
| 16 | 734, 391 | 1, 203, 920 | 102, 192, 758 | 886, 359 | 59, 224, 345 | 985, 496 | - | - | 12, 956, 022 | 6, 668, 050 | 45, 034, 461 | 995, 413 |
| 17 | 443, 567 | 693, 073 | 103, 887, 912 | 907, 500 | 57, 968, 501 | 988, 144 | - | - | 12, 356, 141 | 6, 259, 443 | 43, 524, 597 | 999, 853 |
| 18 | 456, 913 | 728, 729 | 101, 602, 573 | 894, 090 | 57, 537, 652 | 1, 000, 916 | - | - | 12, 991, 192 | 6, 349, 556 | 43, 488, 073 | 1, 041, 281 |
| 19 | 470, 428 | 811, 083 | 100, 806, 178 | 893, 149 | 57, 030, 405 | 1, 005, 171 | - | - | 13, 908, 486 | 6, 610, 497 | 43, 126, 339 | 1, 067, 907 |
| 20 | 403, 833 | 776, 602 | 100, 967, 085 | 894, 781 | 57, 437, 125 | 1, 026, 011 | - | - | 13, 316, 310 | 6, 063, 893 | 40, 993, 976 | 1, 040, 615 |
| 21 | 382, 344 | 755, 621 | 102, 340, 014 | 912, 658 | 60, 707, 584 | 1, 090, 079 | - | ı | 14, 101, 278 | 6, 214, 755 | 43, 277, 533 | 1, 120, 396 |
| 22 | 359, 414 | 896, 294 | 99, 144, 966 | 890, 422 | 58, 482, 039 | 1, 067, 093 | - | ı | 13, 443, 322 | 5, 720, 563 | 47, 067, 564 | 1, 232, 619 |
| 23 | 285, 805 | 818, 926 | 103, 915, 356 | 944, 110 | 55, 311, 400 | 1, 009, 737 | _ | - | 13, 384, 035 | 5, 537, 458 | 40, 735, 000 | 1, 079, 273 |
| 24 | 275, 643 | 848, 132 | 104, 220, 724 | 958, 828 | 56, 957, 492 | 1, 048, 883 | _ | - | 14, 658, 145 | 5, 910, 542 | 38, 153, 345 | 1, 021, 290 |
| 25 | 266, 665 | 891, 856 | 102, 839, 972 | 960, 305 | 56, 488, 189 | 1, 041, 679 | - | ı | 14, 263, 750 | 5, 784, 165 | 35, 529, 431 | 965, 815 |
| 26 | 290, 554 | 995, 048 | 101, 071, 183 | 957, 567 | 59, 522, 733 | 1, 097, 254 | - | - | 15, 787, 726 | 6, 297, 458 | 38, 089, 135 | 1, 040, 687 |
| 27 | 226, 166 | 1, 009, 670 | 103, 284, 645 | 992, 406 | 58, 747, 233 | 1, 086, 001 | - | - | 15, 741, 971 | 6, 299, 308 | 39, 455, 917 | 1, 084, 609 |
| 28 | 183, 025 | 847, 338 | 97, 670, 256 | 950, 627 | 58, 905, 682 | 1, 099, 766 | 73, 711 | - | 14, 313, 191 | 5, 624, 044 | 37, 965, 777 | 1, 046, 927 |
| 29 | 77, 471 | 851, 330 | 98, 724, 951 | 974, 224 | 54, 970, 398 | 1, 052, 488 | 558, 178 | 1, 480, 578 | 14, 712, 212 | 5, 735, 755 | 38, 646, 156 | 1, 069, 523 |
| 30 | 67, 212 | 809, 783 | 99, 041, 461 | 991, 039 | 56, 161, 696 | 1, 095, 945 | 488, 119 | 1, 398, 622 | 15, 028, 797 | 5, 800, 385 | 37, 143, 228 | 1, 034, 169 |
| R1 | 61,860 | 835, 946 | 96, 060, 738 | 977, 200 | 57, 164, 573 | 1, 134, 060 | 3, 550, 885 | 10, 322, 340 | 14, 876, 838 | 5, 868, 575 | 39, 294, 479 | 1, 106, 201 |

※ 令和元(2019)年度 幼保連携型認定こども園:教育費総額 529,281千円、 1人当たりの教育費 1,111,935円

□ 学校数、学級数、園児・児童・生徒数、教員数

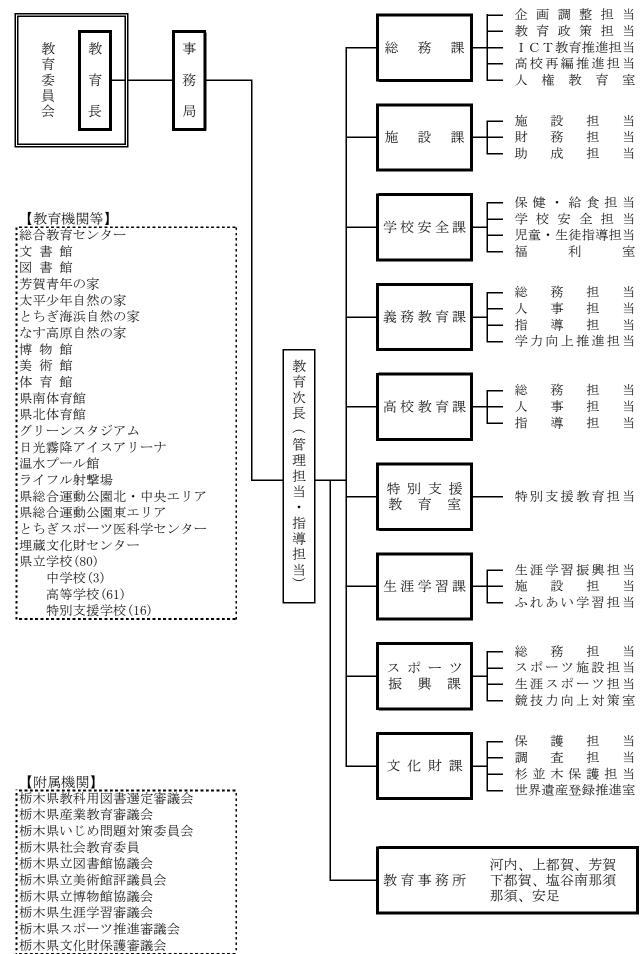
(学校基本調査 令和2(2020)年5月1日現在)

| | | | 学校数 | 学級数 | 園児・児童・生徒数(人) | | | 教員数(本務者:人) | | |
|-----|-----------------------|----------------------|-----------------------|--------|--------------|---------|---------|-------------|--------|--------|
| 学 | 校 種 | 別 | (校)※1 | (級) | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 |
| | 幼 | 計 | 82 | 556 | 11, 134 | 5, 779 | 5, 355 | 1, 126 | 72 | 1, 054 |
| 稚 | | 国 | 1 | 5 | 154 | 79 | 75 | 6 | 1 | 5 |
| | 園 | 公 | 1 | 3 | 59 | 30 | 29 | 10 | _ | 10 |
| | ※ 2 | 私 | 80 | 548 | 10, 921 | 5, 670 | 5, 251 | 1, 110 | 71 | 1, 039 |
| Ī | 認幼 | 計 | 115 | 775 | 19, 776 | 10, 111 | 9, 665 | 2, 930 | 129 | 2,801 |
| | 定 保 こ 連 | 国 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| | - ど携 も型 | 公 | 4 | 19 | 435 | 226 | 209 | 76 | 5 | 71 |
| | 園 | 私 | 111 | 756 | 19, 341 | 9, 885 | 9, 456 | 2, 854 | 124 | 2, 730 |
| | 小 | 計 | 349(1) | 4, 449 | 96, 704 | 49, 614 | 47, 090 | 6, 930 | 2, 444 | 4, 486 |
| | 学 | 国 | 1 | 18 | 610 | 303 | 307 | 25 | 16 | 9 |
| | | 公 | 347(1) | 4, 413 | 95, 698 | 49, 115 | 46, 583 | 6, 876 | 2, 414 | 4, 462 |
| | 校 | 私 | 1 | 18 | 396 | 196 | 200 | 29 | 14 | 15 |
| | 中 | 計 | 161(2) | 2,021 | 51, 558 | 26, 501 | 25, 057 | 4, 095 | 2, 216 | 1,879 |
| | | 国 | 1 | 12 | 432 | 216 | 216 | 23 | 15 | 8 |
| | 学 | 公 | 153 (2) ※ 3 | 1,962 | 49, 820 | 25, 672 | 24, 148 | 3, 975 | 2, 146 | 1,829 |
| | 校 | 私 | 7 | 47 | 1, 306 | 613 | 693 | 97 | 55 | 42 |
| 美 系 | な 数 苔 | 計 | 3 | 54 | 1. 149 | 595 | 554 | 101 | 39 | 62 |
| 学者 | 務 教 育 交 | 公 | 3 | 54 | 1. 149 | 595 | 554 | 101 | 39 | 62 |
| | 計 ※ | • 4 | 75 | | 50, 745 | 26, 051 | 24, 694 | 3, 584 | 2, 357 | 1, 227 |
| 高 | 全日制 | 八 | 全 53 61 定 2 | 901 | 34, 692 | 17, 226 | 17, 466 | 2, 561 | 1,627 | 934 |
| 等 | 定時制 | - 公 | 61 定 2 (併 6) | 63 | 1, 010 | 599 | 411 | 155 | 115 | 40 |
| 等 | 全日制 | 私 | 14 | ••• | 15, 043 | 8, 226 | 6, 817 | 868 | 615 | 253 |
| 校 | 通信制 | 公 | 併 2 | ••• | 980 | 518 | 462 | 28 | 18 | 10 |
| | 地口門 | 私 | 1 | ••• | 1, 342 | 842 | 500 | 87 | 57 | 30 |
| 中 | 等 教 育 交 ※ 5 | 計 | 1 | 6 | 420 | 196 | 224 | 33 | 23 | 10 |
| 学札 | 交 ※5 | 私 | 1 | 6 | 420 | 196 | 224 | 33 | 23 | 10 |
| | 計 | | 16(1) | 585 | 2, 544 | 1, 683 | 861 | 1, 365 | 441 | 924 |
| 特 | 幼稚部 | 公 | | 5 | 14 | 9 | 5 | | | |
| 別 | 小学部 | 国 | | 3 | 18 | 11 | 7 | I 00 | -1 A | 4.4 |
| 支 | .1 1 HA | 公 | 国 1 | 235 | 886 | 584 | 302 | 国 28 | 14 | 14 |
| 援 | 中学部 | 国 | | 3 | 16 | 10 | 6 | | | |
| 学校 | , , , , , , | 公 | 公 15(1) | 138 | 508 | 343 | 165 | 公 1,337 | 427 | 910 |
| 12 | 高等部 | 国 | | 3 | 25 | 17 | 8 | | | |
| | | 公 学校 ² | 数 欄の() | 198 | 1,077 | 709 | 368 | | | |

^{※1 「}学校数」欄の()内は分校数で外数。 ※2 幼稚園の「学級数」は、在園児のいない学級も含む。 ※3 中学校の公立は、県立中学校3校を含む。 ※4 高等学校の計には、通信制は含まない。

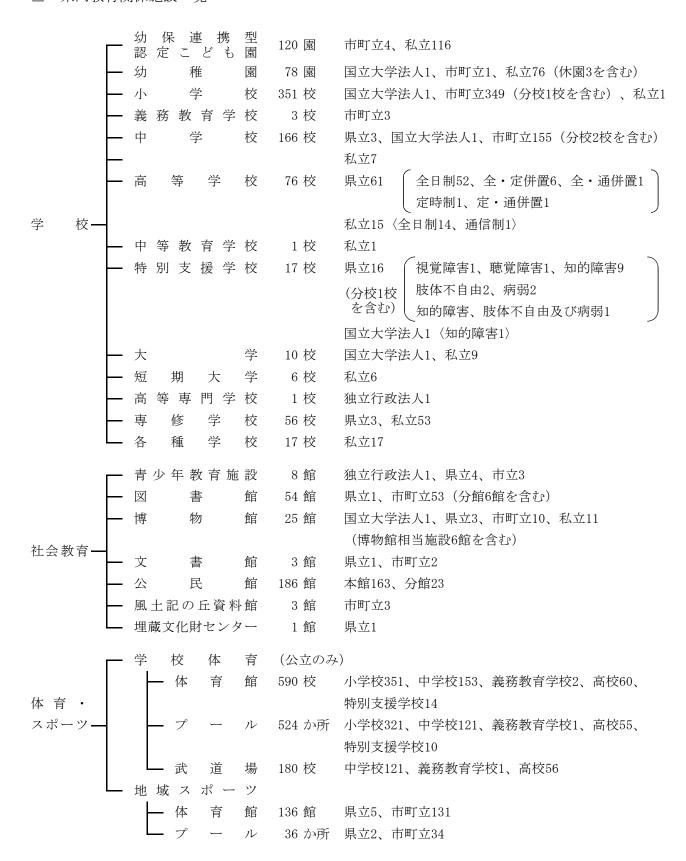
^{※5} 中等教育学校の学級数は、前期課程のみである。

□ 県教育委員会の機構(令和3(2021)年4月1日現在)



- ○予算決算の総括、事務局等の組織・定数・人事・服務・給与、広報広聴総括
- ○教育政策の総合企画及び総合調整、教育委員会、市町教委指導・助言
- ○学校教育の情報化の推進
- ○県立高校の再編整備の推進
- ○人権教育に関する事務、事業の総合企画及び総合調整
- ○県立学校の施設整備、財産管理
- ○県立学校運営費・設備整備費等の予算執行
- ○市町立学校の施設整備に係る指導・助言
- ○保健・給食関係職員の指導・助言、保健・給食の施設・設備、学校給食管理運営の指導・助言
- ○学校における安全教育、安全管理及び危機管理の指導・助言、(独)日本スポーツ振興センター
- ○児童・生徒指導の指針、児童・生徒指導に係る緊急課題の対応
- ○福利厚生の企画及び実施、公立学校共済組合
- ○教科書事務、教職員免許
- ○市町立学校教職員人事・服務
- ○小中学校教育の指導・助言、教育課程、児童・生徒指導
- ○児童生徒の学力向上の推進
- ○県立学校の授業料・就学支援金事務
- ○県立学校職員人事·服務
- ○高等学校教育の指導・助言、教育課程、生徒指導、入学者選考・選抜
- ○特別支援教育の総合企画及び総合調整、教育課程、学習指導、教育支援
- ○生涯学習の振興に係る企画及び調整
- ○社会教育施設の運営
- ○ふれあい学習の推進、社会教育・家庭教育の振興
- ○スポーツの振興に係る企画及び調整
- ○スポーツ施設の管理、整備
- ○県民総スポーツの推進、生涯スポーツ指導・助言及び指導者養成
- ○国体に向けた競技力の向上
- ○文化財の指定・保護・助成、銃砲刀剣類登録
- ○埋蔵文化財の保護調整・発掘調査・指導助言
- ○日光杉並木街道の保護
- ○世界遺産の登録の推進

□ 県内教育関係施設一覧



(注)学校及び社会教育は令和3(2021)年4月1日現在、学校体育のうち小・中・義務教育学校と地域スポーツのうち市町立は令和元(2019)年5月1日現在、その他は令和2(2020)年1月1日現在の数値



いじめ ゼロ

令和 3 (2021) 年度教育施策

令和 3 (2021) 年 4 月 1 日印刷・発行

編集 · 発行 栃木県教育委員会事務局総務課

宇都宮市塙田 1-1-20

TEL 028-623-3360 FAX 028-623-3356

e-mail soumu@pref.tochigi.lg.jp

HP https://www.pref.tochigi.lg.jp/kyouiku/kyouikugyousei/kyouikuiinkai/



「栃木の子どもをみんなで育てよう」運動 うちの子・よその子・栃木の子、みんなで育てて明るい未来

___ すすんで、やってみよう! ___

☆「あいさつ」の輪を広げよう。

☆「本の時間」をつくろう。

☆人に迷惑をかけることは「ダメ」と言おう。